

第 2 分 科 会 (No. 5)

1 日 時 令和 6 年 9 月 2 5 日 (水)

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 2 時 5 7 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

午後 4 時 0 1 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	大久保 無 我	副 主 査	木 下 幸 子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	中 島 隆 治	委 員	金 子 秀 一
委 員	村 上 直 樹	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	森 結実子
委 員	小 宮 けい子	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	永 井 佑	委 員	荒 川 徹
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人
委 員	井 上 しんご		
(委 員 長	藤 沢 加 代	副 委 員 長	吉 村 太 志)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	総務文化部長	新 山 克 己
文化企画課長	楠 本 祐 子	文化芸術担当課長	荒 牧 かな子
観光にぎわい部長	山 口 奈穂子	観 光 課 長	大 浦 太九馬
誘客促進担当課長	大 前 亜 弥	MICE・エンターテインメント課	矢 野 恵 美
エンターテインメント担当課	秋 吉 悟	門司港レトロ課長	彌 榮 真 里
スポーツ部長	濱 田 孝 洋	スポーツ振興課長	大 江 晃

スポーツ施設担当課長	川 合 浩 治	スポーツコミッション担当課長	三 輪 真 也
スポーツイベント担当課長	遠 近 泰 史	美術館副館長	上 田 伸 一
美術館普及課長	三 宅 智 美	科学館普及課長	手 塚 秀 雄
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 河 野 裕 一

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第89号 令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第99号 令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	

8 会議の経過

○主査（大久保無我君） それでは、開会いたします。

本日は、都市ブランド創造局関係議案の審査を行います。

議案第89号のうち所管分及び99号のうち所管分の以上2件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案の説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 おはようございます。都市ブランド創造局でございます。

委員の皆様には、日頃から都市ブランド創造局の事業に対しまして、貴重な御意見、また、御協力をいただいております。この場をお借りして感謝を申し上げます。

本日、御審議いただきます都市ブランド創造局関係議案は、令和5年度決算議案2件でございます。令和6年4月1日にこの都市ブランド創造局が新設されましたので、令和5年度の事業につきましては、文化芸術、スポーツに係る施策は、旧市民文化スポーツ局及び子ども家庭局で、観光に係る施策は産業経済局でそれぞれ実施しており、文化芸術による潤いあふれるまちづくり、また、観光資源の磨き上げや大規模イベントの誘致、スポーツを通じた町のにぎわいづくりの3つの柱に沿って取組を進めてまいりました。決算額につきましては、一般会計、特別会計を合わせまして、歳入総額約28億円、歳出総額約93億円となっております。

今後も町や暮らしに潤いや活力を創出するため、観光資源の磨き上げや大規模イベントの誘致、文化芸術、スポーツの振興などを一体的に推進いたしまして、北九州市の持つ多彩な魅力

や強みを生かした都市ブランドの創造に努めてまいります。委員の皆様には、引き続き御指導、御支援のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、関係議案の詳細につきましては、総務文化部長から御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（大久保無我君） 総務文化部長。

○総務文化部長 着席のまま失礼いたします。それでは、議案第89号、令和5年度北九州市一般会計決算について及び議案第99号、令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち都市ブランド創造局所管分につきまして、タブレットの決算特別委員会資料によりまして、主な項目について御説明いたします。

説明に当たりましては、金額は、一般会計は万円単位、特別会計は千円単位とさせていただきます。

それでは、2ページを御覧ください。令和5年度の決算総括表でございます。

まず、一般会計ですが、歳入総額は、上の表の一番下、合計欄にありますように、予算現額42億3,971万円に対しまして、収入済額28億4,566万円で、比較増減13億9,405万円の減となっております。

次に、歳出総額は、下の表の一番下、合計欄にございますように、予算現額105億2,095万円に対しまして、支出済額93億4,229万円、翌年度繰越額4億3,361万円で、不用額は7億4,505万円となっております。なお、執行率は88.8%となっております。

3ページを御覧ください。特別会計でございます。

都市ブランド創造局所管の特別会計は、土地取得特別会計で、歳入総額は、予算現額31万6,000円に対しまして、収入済額31万5,000円、比較増減は1,000円の減となっております。

また、歳出総額は、予算現額31万6,000円に対しまして、支出済額31万5,000円で、不用額は1,000円となっております。

4ページを御覧ください。続きまして、一般会計決算概要についてでございます。

まず、歳入です。一番左の欄でございますけれども、ここには令和5年度の歳入歳出決算の事項別明細書の該当箇所のページ番号を記載してございます。なお、歳出の内訳につきましても同様でございます。

それでは、主な項目の収入済額の欄について御説明いたします。

まず、歳入内訳の一番上でございます。17款1項1目総務使用料は、収入済額6億7,283万円で文化施設やスポーツ施設の使用料等でございます。

次に、17款1項3目子ども家庭使用料は6,058万円で、科学館の使用料でございます。

2つ下、18款2項1目総務費国庫補助金は2億7,085万円で、主な収入としましては、PCB廃棄物対策推進費国庫補助金で、これはスポーツ施設の整備に対する国庫補助金でございます。

その下、18款2項7目産業経済費国庫補助金は5億8,802万円で、主な収入は新型コロナ対応

の地方創生臨時交付金で、ウェルカム北九州！キャンペーン事業等に対する国庫補助金でございます。

次の19款2項1目総務費県補助金2,970万円、それと、その下、19款2項3目子ども家庭費県補助金2,045万円につきましては、いずれも小・中学生を対象といたしました博物館や科学館の常設展の無料鑑賞事業に対する県からの補助金でございます。

2つ下、20款1項1目財産貸付収入は5,145万円で、西日本総合展示場本館の駐車場等の貸付収入でございます。

次に、3つ下、20款1項6目施設命名権収入4,303万円は、ミクニワールドスタジアム北九州等の命名権収入でございます。

その下、21款1項1目総務費寄附金は2,202万円で、文化行事等への寄附金でございます。

少し飛びまして、下から3番目、24款6項4目雑入は1億1,448万円で、スポーツ振興くじ助成金や文化施設の図録の販売収入等でございます。

次の25款1項1目総務債7億9,120万円、それから、一番下の25款1項6目産業経済債9,440万円につきましては、文化施設や観光施設等の整備に対する市債でございます。

5ページを御覧ください。次に、歳出でございます。

歳出につきましては、主な項目の支出済額の欄につきまして御説明いたします。

まず、歳出内訳の一番上でございます。2款3項4目文化振興費は、支出済額30億8,999万円で、文化芸術の振興や関連する施設の整備、維持管理等に要した経費でございます。なお、繰越額の3億6,466万円は、北九州芸術劇場改修事業や埋蔵文化財センター移転事業等について、令和6年度に繰り越したものでございます。

次に、2款3項5目スポーツ振興費は24億9,628万円で、大規模国際スポーツ大会等の誘致・開催やスポーツ施設の整備、維持管理等に要した経費でございます。

その下、2款3項6目美術館費は4億4,478万円で、美術館における企画展の開催や施設の管理運営等に要した経費でございます。なお、繰越額の1,048万円につきましては、美術館アネックス棟の大規模改修工事につきまして、令和6年度に繰り越したものでございます。

次に、2款3項7目博物館費は4億5,890万円で、博物館における企画展の開催や施設の維持管理等に要した経費でございます。

2つ下、4款2項4目青少年費は4億8,277万円で、科学館の運営に要した経費でございます。

次の8款2項1目商工業振興費は3億9,579万円で、北九州国際展示場の管理運営やTGC北九州2023の開催等に要した経費でございます。

その下、8款3項1目観光費は19億5,430万円で、ウェルカム北九州！キャンペーン事業や観光施設の整備、維持管理等に要した経費でございます。繰越額の5,407万円につきましては、皿倉山周辺施設長寿命化推進事業等につきまして、令和6年度に繰り越したものでございます。

6ページを御覧ください。続きまして、土地取得特別会計の決算概要でございます。

歳入内訳の2款1項1目一般会計繰入金の収入済額及び歳出内訳の1款2項1目繰出金の支出済額は、いずれも31万5,000円となっております。これは、門司港レトロ地区整備事業で先行取得いたしました土地の利子相当分を一般会計より繰り入れまして、公債償還特別会計へ繰り出したものでございます。

以上が令和5年度決算概要の説明となります。

なお、7ページ以降に令和5年度の主な取組の成果につきまして記載してございます。

少し飛びまして、12ページを御覧ください。

最後に、令和6年度指定管理者の評価結果につきまして御説明いたします。

都市ブランド創造局所管分は、次回選定に向けた評価が17件で、そのうちB評価、やや優れていると認められるが12件、それから、C評価、適正であると認められるが5件となっております。また、13ページの下段に記載のとおり、中間評価が2件ございます。いずれもB評価、やや優れていると認められるとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○主査（大久保無我君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際はマイクを使って補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） よろしく願いいたします。

3点お伺いします。

まず、門司港レトロ地区回遊性向上事業の成果、観光客等の増加などを教えてください。

同じく門司港ですけど、和布刈りブランディング事業について、ここにおけるPR等をされてきたということで、成果を聞かせてください。

最後が、文化芸術やスポーツにおいて、北九州市にそういう著名な方、また、実力のある方などが見えたときに、小・中学校や特別支援学校で出前授業のような形で講演をされていたりするのをニュースで見てきました。そこで、どういう事業をされてきているのかってところを教えてください。

○主査（大久保無我君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 まず、門司港レトロ地区回遊性向上事業、それから、和布刈りブランディング事業の成果と観光客の増加に向けた取組について御説明申し上げます。

まず、門司港レトロ地区回遊性向上事業ですが、門司港レトロ地区につきましては、滞在時間が3時間程度ですとか、観光消費額が5,000円未満といった課題がございました。そういった課題を踏まえまして、門司港レトロ地区全体として回遊性を高めるため、観光案内板の見直し、それから、観光列車沿線の植栽化といった基礎的なインフラ整備、さらに新浜倉庫群アートプロジェクトといった新たなコンテンツの充実を図っているところです。

令和5年度につきましては、まずハード面といたしまして、門司港レトロ地区でございます観光の案内表示、こちらはいろいろと種類がございましたもので、ルールを定めるための基礎調査を実施いたしました。

次に、植栽化でございますけれども、乗車された方に楽しんでいただけますように、地元のボランティアの方々と協力いたしまして、観光列車の沿線の植栽事業を行ってございまして、こちらは令和5年度から3か年にわたって実施するという運びでございます。

また、アートに向けたソフト面の取組といたしまして、アートプロジェクトということで、令和5年度は第1弾として、新浜倉庫群におきまして地元のアーティストによります壁面アートが完成したところでございます。

さらに、トロッコ列車、観光列車につきましても、夜間の運行に向けたモデル事業にも取り組みまして、そういったところから門司港レトロ地区の観光客増加に向けた取組を行っているところでございます。

続きまして、和布刈りブランディング事業でございます。

和布刈地区は、国立公園である和布刈公園から、海峡を挟んだ雄大な眺望が楽しめる場所でございますとともに、門司城跡といった歴史遺産を数多く有してございます。そういった場所を多くの観光客でにぎわうエリアとして生まれ変わらせる必要があると考えております。そのため、和布刈地区につきましては、昨年改定されました北九州市観光振興プランの中で、門司港レトロ地区と併せて重点的に取組を進めていく場所ということで位置づけられてございます。この一環として和布刈りブランディング事業を実施いたしまして、その中で国立公園におけます民間の力を活用したグランピングですとか、そういった内容での進出可能性の調査でありますとか、あるいは、門司港の栈橋から和布刈地区への往来を目的といたしました水上航路の実証実験といったことを実施いたしました。

今後につきましても、和布刈地区は、先ほど申しましたように、歴史遺産が豊富な場所でありますとともに、景観に優れた場所でございますので、引き続きそういった資源を生かしながら、和布刈地区のにぎわいづくりに取り組んで、観光客の増加につなげていきたいと考えております。以上です。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 文化芸術に関する小学校向けのアウトリーチ、取組についてお答えさせていただきます。

子供向けの事業として、北九州国際音楽祭に出演するアーティストに、幼稚園、小学校を毎年1か所ずつ訪問していただいております。令和5年度は、バイオリニストの篠崎史紀さんを含む弦楽アンサンブルの皆さんに若松区の幼稚園、戸畑区の小学校を訪問していただいております。それぞれ100名ずつの子供たちが参加しております。

それから、小学校向けではございませんが、プロの音楽家が放課後児童クラブを訪問して、

クラシックを中心とした演奏を行う放課後児童クラブ訪問コンサートを、毎年7月、8月の夏休み期間に実施しておりまして、令和5年度も22か所で実施しております。

小学校以外の特別支援学校や養護施設の子供たちに向けたふれあいコンサートも、令和5年度は8校を訪問して実施したところでございます。

子供たちが優れた文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を充実していくことは重要だと考えております。引き続き、子供たちの文化芸術に接する機会を多く持てるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツコミッション担当課長。

○スポーツコミッション担当課長 著名な方の特別授業のうち、スポーツ分野について報告させていただきます。

1つは、世界体操のレガシー事業として、内村航平さんによるゲストティーチャー・プロジェクトというのを行っております。令和5年度、令和6年度と、対象とする学校は2つですけれども、内村航平さんに来ていただいて、鉄棒の逆上がりを教えていただく特別授業を実施しております。

あとは、選手のスケジュールにもよるんですけれども、大規模国際スポーツ大会が実施されるごとに、選手による学校訪問事業というのを行っていただいておりまして、令和5年にブレイキンのワールドシリーズが行われたときには、地元のブレイキンチームや北九州市出身のBボーイの選手の方々に、市内の小・中、特別支援学校への訪問を行っていただいております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） ありがとうございます。

門司港、和布刈っていうところを一緒にやっていると。今、門司港のところの全体的な見直しということで、案内板、それから、植栽化っていうことをお聞きしました。確かに、門司港のトロッコ列車に沿って花がきれいに植えられていて、そこを歩かれる方も増えているって感じました。観光客だけではなくて、地元の方にとっても、和布刈ってというのは非常に昔から散策する場所であったっていうことで、門司港に住んでいらっしゃる方で、和布刈山の下の駐車場に車を止めて歩いて登るとか、頂上にも洞海湾側が見える駐車場があって、そこからの眺めが非常に楽しみで行くっていうことを言われていた方が、今は木が伸びてしまって、洞海湾側は、天気の良いときには、私もたしか若戸大橋が見えて感動した覚えがあるんですけど、そちら側の木が伸び過ぎていて、真下の門司港の町も見えにくくなっているっていうことをおっしゃっていました。確かに、回遊性、それから、リブランディングっていうことでいろいろと進んできているんですけど、木が伸び過ぎていて、除草っていうところは、観光客っていうことでもありますし、地元の人たちが訪れる公園というところで、景観をよくするっていうことをもっと考えていっていただきたいと思います。

また、山から門司港の海を見るっていうことで、門司港地域の方は風師山にもよく登られる。風師山は、車で上がる途中にある駐車場から、下関側の彦島とかが見えて非常に眺めがいい。しかし、そこも木が伸び過ぎているような状況で、眺めがよくなくなっている。私も、その話を聞いて、久しぶりに風師山の途中まで車で上がってみたら、昔映画であったとなりのトトロの木で覆われたトンネルのような形で、暑い中でも歩けるトンネルで気持ちのいいところだなと思ったんですけど、何か歩くのに不安があるなど。草が伸び過ぎている。木が覆うのはとてもすてきなんだけど、雑草が伸び過ぎているってなったら、なかなか人は登ってきにくくなるのかな。和布刈山の駐車場からの眺め、それから、風師山からの眺めっていうところも大切にしていきたいと思います。草を刈る、除草っていうのは、いかがなものでしょうか。

○主査（大久保無我君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今、委員から話がありました雑草、それから、伐採等につきましては、あちらの場所は自然公園でありながら、都市整備局が所管していて、通常の維持管理は都市公園の中でされていると聞いてございます。毎年、場所を選びながら維持管理をしているといったところで、頂上につきましては、過去、令和元年頃に伐採等を行っているとも聞いてございます。おっしゃるとおり、年月がたって樹木が伸びているところもあるでしょうから、その点については、関係部署に情報共有させていただきながら、また今後の和布刈のにぎわいづくりに向けて取り組みたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 観光っていうこと、人を呼ぶっていったときに、窓口が門司港レトロ課になるのか門司区役所になるのかっていうところは、市民の皆さんが声を上げるのに難しい部分があると思いますので、ぜひ横の連携を取っていただきたいと思います。

それと、もう一つ、小・中学校、特別支援学校への出前講演として、音楽やスポーツっていうところをいろいろされているっていうことで、今お話を聞いたら2校とか非常に少ないようにもありますけど、北九州市に著名な方、そして、夢を与えてくれるような方が来られたときには、1校でも2校でもぜひ来てほしいっていう学校があれば、子供たちの豊かな情操をつくるっていう意味で行っていただきたいと思います。これは要望です。以上です。

○主査（大久保無我君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 私から何点かお伺いします。

最初に、開館50周年記念横山大観展開催事業ですけど、この春に行われました。予算はこの程度ですけど、かなりの来場者があったとも聞いております。この評価を教えてくださいたいと思います。

続いて、埋蔵文化財センター移転事業ですけども、どの程度終わっているんでしょうか。改修工事の具合を教えてください。

それと、その下にあります東田第一高炉跡は市の指定文化財でありますけれども、ここも、

もうこの工事で当面維持できるという評価なんですか。

それと次に、夢・スポーツ振興事業なんですけど、この予算で、トップアスリートに結構来ていただいていたんですけど、今年度からなくなったのかな。これは、昨年度の決算ですから、事業評価なんですけど、今後についてこの予算がどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

それと最後に、体育館空調設備整備事業なんですけど、今やっけていただけていて、昨年度は香月と小倉北ですか、やっけていただけて、今ほかのところも設計とか施工とかをやっけていただけていますけど、このことについても見通し等を教えていただけたらと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 横山大観展の成果をお答えいたします。

北九州市立美術館が今年11月に50周年を迎えるということで、記念展覧会として、足立美術館所蔵横山大観展を4月6日から5月19日まで開催させていただきました。横山大観コレクションでも名高い足立美術館の所有作品から、所蔵作品の代表作である「無我」とか「紅葉」といった厳選された50展を展示しました。当館での横山大観展は初めての開催、九州では18年ぶりの開催ということで、市外からも多くの来館者にお越しいただくことができました。期間中の来館者数は4万5,031人となりました。そしてまた、観覧料、物販収入で5,000万円を超える金額を得ることができました。市外の方も20%ぐらいはおりまして、県外の方もおりまして、非常に好評であったということをお伝えしたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 埋蔵文化財センター移転事業についてお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、昨年12月に契約を締結いたしました。令和5年から令和7年までの3か年の債務負担の契約となっております。建設、機械、電気工事を合わせて、約15億6,600万円の契約を行ったところでございます。具体的に、昨年度につきましては、外部の改修のうち外壁の補修ですとか、内部の改修のうち天井とか壁、床といったものを一度剥ぐってみて、内部の確認等を行っているところでございます。また、増築部分の一部撤去、解体といったことも併せて行っております。実際に工事をしていく中で、剥ぐってみますと、想定以上に傷んでいるところもございましたので、そうしたところの対応については今検討しているところでございます。令和7年度末の工事終了を予定しておりますので、それを目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 東田第一高炉跡の状況について御説明させていただきます。

東田第一高炉跡についても劣化が進んでおりまして、令和3年度に改修工事を実施しておりますが、その際、操業床を支える柱についても著しく劣化が進んでいることが分かりました。そのため、令和4年1月から立入禁止とし、令和5年度に2階操業床の改修と操業床を支える

1階の柱や、腐食が激しく、穴が空いて雨が操業床内に漏れていた4階の床と屋根の部分の補修を行ったところでございます。こうした工事は一旦終了しておりますけれども、このほかにも高炉や熱風炉、煙突といった構造物について、平成11年の公開以来、メンテナンスや点検調査などを行っていない状況でございまして、今年度はそうした老朽化の調査や構造物などの点検調査を行うことにしております、現在調査に向けて準備しているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 夢・スポーツ振興事業につきましてお答え申し上げます。

夢・スポーツ振興事業につきましては、平成26年度からやっております、主に大きく分けまして、いわゆる次世代のトップアスリートを育成するための取組、それから、運動機会が少ない子供たちに運動習慣やスポーツに取り組むきっかけを持ってもらうための取組というところでやってまいりました。子供向けのスポーツの体験講座的な事業につきましては、今回、夢・スポーツ振興事業を発展的に整理いたしました。具体的に申し上げますと、北九キッズスポーツマンプロジェクトといいまして、これは11月に、分かりやすく言いますとスポーツ版のキッズニアみたいな形で、子供たちがいろんなスポーツを体験できるような取組でございまして、こういったものに整理、組み替えまして実施するというところで、夢・スポーツ振興事業自体は令和5年度で廃止ということにさせていただいております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 体育館の空調設備の整備の見通しについて説明いたします。

先ほど委員からお話がありましたが、令和5年度に3館への設置が完了しております。若松、折尾、香月でございます。引き続き今年度も、小倉北、小倉南、的場池の3館で工事を予定していて、まさに工事を進めていっております。今は、来年度の新門司、曾根、八幡東の3館の工事に向けて、設計を進めているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） ありがとうございます。

最初の横山大観展ですけど、なかなか盛況だったと聞いております。施設はちょっと老朽化していて、雨漏りがあったところの大規模改修もやったのかなと記憶しておりますけど、場所柄ああいうところにありますからなかなか難しいと思いますけど、多分バリアフリーの感じからすると、ハンディがある方は少ししんどいかなとも思いました。長いエスカレーターも結構レトロ感があるので大丈夫かなと思ったりしますが、今後維持していかないといけないんだったら、もう少しお金がかかったりするんだろうなと思いついてはいたんですけど、大事に使っていただけたらと思っています。

埋蔵文化財センターですが、先ほど御説明がありましたけど、めくって見ないと分からないというぐらい古い建物なので、予定されている予算でできるのかっていうのは自分自身もち

よっと不安があって、近隣の信用金庫の建物も同じような時代に建っていて、維持でやりたいって言うけど、結構古くて想像以上に傷んでいるんですよっていう話があったので、同様だろうなと思って。決して壊せという議論にはなっていないですけど、どう維持していくのかっていう、なかなか難しい問題もあるんだろうなと思いますので、調査が上がってくるタイミングでまた報告等をいただきたいなと思っています。

東田第一高炉跡も同じですよ。平成11年からやっていないってことなので、もうそれから20数年たっていますから、安全等を考えたときに、今後施設の改修というか、どの程度本気でやらないといけないのかっていうのは、怖くてそれではじけないみたいなどころがあるかも分かんないけど、それはそれでしっかり点検をしていただきたいと思います。

夢・スポーツ振興事業ですけど、違うことに置き換わっているのは分かりましたけど、トップアスリートと接するような機会がなるべく多くあればいいなと思っています。早田ひなさんもああやって活躍してくれて、こっちに帰ってきてくれたので、子供たちの憧れでもあるでしょうし、そういったいろんな分野で活躍するトップアスリートと身近に接することができるということは、大人以上に子供にとっては大きいんだろうなと思いますので、いろんな意味で考えていただけたらなと思います。

体育館の空調設備の整備の件はよく分かりました。よろしくお願いします。意見で終わります。以上です。

○主査（大久保無我君） 森委員。

○委員（森結実子君） よろしくお願いします。

先日、ソレイユホールの休館が発表されました。市民の皆様からは、これがこのままずるずるといって閉館になってしまうのではないかという不安の声をたくさん聞いています。その原因として、X会議で委員から発言があった、文化施設の直営は百害あって一利なしという言葉が市民の中でも結構独り歩きをしております、私が音楽関係のことをやっているというのもあるんですけども、大変多くの方から不安のお声を聞いています。なので、ここでソレイユホール及び市の所有しているホールについて、いろいろとお伺いしたいと思っております。

まず、ソレイユホールなんですが、休館はいつ決まったのか。また、その決裁文書はありますか。

次に、記者発表時に老朽化と書かれていたんですが、建築から一度も改修工事をしていないように誤解をされてしまうような気がして、椅子とかの改修は買取りをしたときにきちんとしているわけですし、その辺の詳細を、なぜ老朽化という言葉だけを使って、不安をあおるような感じにしてしまったのか、お聞かせください。

あと、このソレイユホールですが、厚生年金機構がこれを売る、廃館にすると言ったときに、40万人以上の市民からの署名や、市民が1億円以上のお金を集めてパイプオルガンを買い取るなど、このホールを維持したいという市民の強い要望の下で現在このホールがあります。2,000

人を超えるホールはこの1か所しかありませんし、北九州芸術劇場は、これがあるから1,300の席の規模になったと聞いております。このホールを閉館させるつもりがあるのでしょうか、お聞かせください。

ソレイユホールですが、令和3年度にサウンディング調査をしていると聞いております。その結果についても教えてください。

それと、ソレイユホール及び市の所有している全てのホールの休館スケジュールなどがあつたら教えてください。

次に、初代門司駅関連遺構について伺います。

先日、発掘調査現場の写真を地元の方が撮って送っていただきました。赤れんがの遺構が出ていて、まだ調査をしていない部分に明らかに延びていると思われているところがありますが、拡張して発掘調査をするのかどうか、教えてください。

次に、本会議では全て聞けなかったのですが、県との打合せの文書を私は持っておりますが、なぜ市は県との打合せの協議書を残さなかったのか、教えてください。

県との協議書の中では、県は早くから、どれぐらい残せるか、市の文化財保護審議会の意見を聞くようにと言いつけていらっしゃいます。なぜ、全く無視をし続けているのか、教えてください。

次に、ヘリテージ・アラートが出て、自治体に対しては初ということで、初代門司駅関連遺構の特別な価値と不適切な本市の文化財保護行政が世界的に公になってしまったわけですが、法にのっとり、有識者の意見を聞き、他都市と同じような基準まで改善する予定はありませんか。

次に、一番初めの試掘についてですが、銀行横の土地のトレンチからは遺構が出ていないと事実に反する説明をしてきましたが、途中、有識者からの遺構は出ているとの見解を市にお伝えいたしましたら、行政上の遺構なので発掘調査不要と意見が変わっておりました。文化庁に尋ねても、行政上の遺構などというものはないという見解をいただいております。これにより、遺構のわい小化が図られ、政治的な判断がゆがめられたと私は思っていますが、これについていかがお考えでしょうか、お聞かせください。以上です。

○主査（大久保無我君） 森委員、質問内容は決算の範囲内にとどめてください。答弁できる範囲でよろしくをお願いします。文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 ソレイユホールの休館についてお答えさせていただきます。

まず、休館がいつの時点で決まったのかというお尋ねでございます。休館については、これまでいろいろと検討協議をしましてまいりましたけれども、最終的には8月中旬ぐらいに決定して、各運営事業者に報告するなど、引き続き協議をして、その結果を公表したところでございます。

それから、それに係る決裁ですけれども、申し訳ございませんが、内部での調整というところで決定したところでございます。

それと、過去、リニューアルオープンの際に椅子を改修しているというところで、今回の老朽化という言葉を使ったのが不安をあおるのではないかというお尋ねがございました。確かに、リニューアルオープンの際に椅子を新しく見直したり、エレベーターを設置したりといった改修工事は、必要に応じて行っておりますけれども、特にホールに関して、舞台に関する音響であったり、そういった施設に関する大きな改修というのをこれまで実施してきておりませんので、老朽化はかなり進んでいると捉えているところでございます。

それと、2,000席のホールがあるというところで、このまま休館して閉館するのではないかというお尋ねがございました。今回の休館ですけれども、令和7年3月末で現運営事業者との賃貸借契約が満了するということもありまして、老朽箇所を改修せずに、また新たに5年間など、これまでのように公募を行うことが難しいというところもあって、休館に至ったところでございます。今後は、改修に向けてまずは調査を行う予定にしております、閉館を前提にして休館するということではございません。

それから、サウンディング調査の結果についてですけれども、令和3年度にサウンディング調査を行っております。13社にアンケート、4社にヒアリングを行っておりますけれども、結果的に、参加した企業からの参加の意向がなく、民間手法の活用というところでは進展がない状況となっております。

それから、ホールの休館についての今後のスケジュールでございます。スケジュールについては、調査を行ってみたいと分からないというところもございまして、現時点では未定と考えております。ただ、一般的には、改修工事に伴って基本設計、実施設計、それからまた、金額が高額になるとの公共事業評価などもございますので、そういったところを踏まえると3年程度はかかるのかな、数年はかかるものと見込んでおります。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 門司駅遺構の件について答弁させていただきます。

まずは、写真を頂いて、明らかに延びがあるというようなお話でございましたけれども、こちらについてはどちらの部分かがはっきり分かりませんので、よければ後ほどお見せいただければと思います。よろしく願いいたします。

また、県の協議録の件でございますけれども、こちらにつきましては、本会議でも答弁させていただきましたが、例えば方針決定をする際など、意思決定の際には決裁を取るなどして事跡をきちっと残しておりますけれども、それ以外の日々の協議など一つ一つに対して協議録は残しておりませんし、また、特に門司駅遺構の件というのは1日に何度も関係者が集まって協議を重ねているようなところもございます。みんな各自で管理をしております、協議事項は共有されているということで、議事録を作成していないところでございます。

また、そうしたものの、県の協議の中のことを無視しているのではないかというような御指摘がございましたけれども、こちらにつきましては、我々も県と適宜協議をいたしまして、県から

は法に基づきしっかりと対応することというような、概要としてはそういう御意見だったと思います。我々は、そうしたものに对应すべく、しっかりと調査を行っているところでございます。

それからまた、ヘリテージ・アラートが出た他都市と同じような基準というような御意見でございましたけども、我々は、文化庁の通知ですとか九州内の基準、そうしたものに基づいて調査をしておりますので、他都市と同じような基準というのがどこを指すのかははっきり分かりませんが、我々はそうしたところで他都市と同様にしっかりと対応させていただいていると思っております。

それから、遺構が出ているのではないか、発掘調査の範囲がゆがめられたというような御質問でございましたけども、我々は、調査をする中で、開発に伴う発掘調査ということで必要なもの、そうしたものの対象物のところを対象としておりますので、そこをゆがめられたとか、そういうことではございません。そちらの調査範囲についても、県に事前に御相談をしているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 森委員。

○委員（森結実子君） ソレイユホールの件、ありがとうございます。多くの方から、閉館になるのではないかと恐怖を感じているようなメールとかお電話とかをたくさんいただいております。うまく存続ができるようによろしくお願いいたします。

響ホールは、改修工事で休館する予定があると聞いているんですが、これのスケジュール感はいかがですか。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 響ホールについても、築30年が経過して、かなり劣化が進行しているところでございます。そのため、大規模改修を考える時期が来ていると捉えておりまして、今年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8年から令和9年度にかけて工事を予定しております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。

響ホールも休館するといううわさだけが独り歩きをして、西日本でも最高峰と言われる響ホールがなくなるんじゃないかと恐怖を感じている方からいろんな問合せが来ております。もちろんX会議でのお言葉が独り歩きをしていると思いますが、芸術文化、また、歴史に対しての市の対応がちょっとっていう意見は、市民の方からもこの頃よく聞くお話であります。人は、お金をもうけて、ものを食べているだけでは生きていけないんですね。そのそばにいろんな余暇があったりとか趣味があったりとか、そういうものの礎になるのが文化芸術や歴史であります。直接もうけられないかもしれませんが、そういうことが人々の心を豊かにするというのももう一度考えていただきたいと私は思っております。

これは決算じゃないって言われるかな、すみません。初めのトレンチのところなんですけれども、これは完璧に文化庁からもおかしいという見解をいただいております。

○主査（大久保無我君） 決算の質問の範囲内でよろしくお願いします。

○委員（森結実子君） これは範囲内じゃないですね。分かりました。すみません。あと、どれが範囲内かな。

あと、この門司駅遺構の件に関して一切の議事録が出てこないことを、私は大変不思議に思っております。発掘調査も複合公共施設建設についても、税金を使って行う事業でございますので、誰とどこでどのような話合いがあってそのような意思決定がされたかというのは、後に検証ができるような形で残していかないと、その後本当に適正に税金が使われたのかが検証できないと私は思っています。この件について何の議事録も出ないということを変に遺憾に思っております。今日からでもいいので、きちんと議事録を残すということを心がけていただきたいと思っております。

あと、課長から、県との協議を無視しているわけではないという御説明がありましたが、市が早くから、どこまで残せるか、そして、この遺構の門司港と門司遺跡と2代目門司港駅との関連とか広がりとか位置性とかの重要性とかを語っているところがあるんです。無視しているという言葉はちょっと適切ではなかったかもしれませんが、県の意見はまるっきり聞いていないような現状があるのですが、その中でも各区でこの遺構については説明会をするという市からの答えの部分があるのですが、各区の説明会とかはどうされましたか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 県の議事録の作成に当たりましては、我々のところに確認が来ているものではございませんので、一字一句起こされたものではないと思います。そのときに議論した、いわゆる概要がメモされているものではないかと思っておりますので、その受け止め方の違いというものもあるのではないかと考えております。校区での説明会というのは行っておりますし、門司区において市民説明会というのは開催させていただいたというところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 森委員。

○委員（森結実子君） では、市は、各区の説明会をするという発言をしていないということでもよろしいですか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 発言したかどうかという一個一個はあれですけども、4月の頭の段階であれば、どういう説明会をするっていうのがまだ決まっていなかったと思いますので、もしかしたらそうした可能性も含めての話という中ではあったかもしれませんが、各区の説明会をするというような決定事項があったっていうのは私の中では記憶にございません。以上です。

○主査（大久保無我君） 森委員。

○委員（森結実子君） 県がお仕事をきちんとしていらっしゃるのであれば、そんなに物すごく見解が違ような記録にはならないのではないかと思いますのですが、その中でも、文化財保護審議会を開くべきだと思っているという市の発言があるんですが、それについても発言はなかったと見てよろしいですか。今まで開かれていないですけども。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 それがいつの発言か分かりませんが、そうした文化財保護審議会を開く開かないに関わらず、意見を聞くことは大切だと思っておりますし、そうしたところで我々は、昨年の秋にも文化財保護審議会の関係の方には御意見をいただいているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 森委員。

○委員（森結実子君） それも記録には残っていないですし、議事録も残っていないですし、一番初めの1月25日に遡れば、文化財保護審議会の委員の話を聞いたとしても、それは耳として音として聞いているかもしれませんが、何も構築されていない状態であるという判断を私はしているのですが。県は、本市に対して説明をしています。別に圧力をかけているわけではないですし、指導する立場ではありませんが、それでもきちんと説明をしております。県としては、そういう思いで県の行政を行っていると思います。それに対して、全く頭の中で構築がされていない状態というのは、私は問題であると思っております。これについては、きちんと構築をしていただいて、きちんと判断をしていただきたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（木下幸子君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 美術鑑賞事業ミュージアム・ツアーについて伺います。

令和5年度の実績と今年はやっていないんですけども、これまでの総括をどのように考えていらっしゃるのか。また、学校側の反応なども、よかったら聞かせてください。

○副主査（木下幸子君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 ミュージアム・ツアーについての実績とこれまでに御質問がありましたので、お答えいたします。

まず、実績でございますが、令和5年度につきましては、7,639名の小学3年生に参加していただきました。この事業は、市内の小学3年生を対象とした美術作品の鑑賞、建築の見学、美術館からの市内眺望などの40分のコースになっておりますけども、美術館の特色のある教育普及事業として高い評価を得てきていたとは考えております。アンケートを取りましたけども、教員やお子様の反応も、満足いくというのがほとんどでございました。以上でございます。

○副主査（木下幸子君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

やっていく中で、子供たちの感受性が一番強いときにああいうものを見せていくっていうことと同時に、北九州市内にあれほど素晴らしい美術品なりがあるよっていうことも、いわゆるシビックプライドというところで伝えていくという両方の側面があって、本当によかったとは思いますが。さっき横山大観展の話もありましたし、私も大コレクション展も見に行ったんですけども、現場で見るということの迫力であったりとか空気感であったりとか、ある意味緊張感であったりとかといったものは、そこでしか伝わってこないということを改めて思いました。

今年4月の北九大の入学式のときに、市長は、幾ら知識があっても、動画を見ても、実際に現地で見たり聞いたりしていない限り、それはしよせんバーチャル、頭の中の出来事ですよと言っているんです。市長は、これをあの議会の議論の後に言っているんです。本当に言っているんです。我々は、目を見合わせてびっくりしたんですけども、要は学校の中に閉じ籠もらずに、現地で見ても五感で体験しろって言ったんです。学生にはそういうことを言いながら、我が町の子供たちにはバーチャルで体験しろと言っているような感じを私は受けまして、がく然としたんですけども。そもそも美術館がこの町になれば、今市が取っている対応というか、考え方で致し方ないと思うんですけども、あるんですよ。立派な美術館を持っているにもかかわらず、それをそもそも活用しないとか、その存在自体がないような状態になってしまうっていうのは、非常にもったいない話でもありますし、かつ、これはいろんな場面で言っているんですけど、美術を、絵を見たから何かが変わるっていうのは、それは数値では表すことはできません。経済効果があるとかということとは言えません。ただ、見た中で、誰か一人でも素晴らしいとか感動したとか、絵を描いてみたいとかという気持ちになることが私は成功だとも思っています。それは、野球を見たりとかサッカーを見たりとかいうところで、別の子が同じような感情を抱くことも同じ効果だと思えますし、ひたすらそういうことの繰り返しは教育であったり、子供の情操、学び、そういったものにつながっていくんだろうと思います。なので、そういう、ある意味、単に絵の名前を覚えるとか描き方を覚えるとかというのとは全く違う話で、絵を見に行くことと絵を学ぶこととは全く違うことなんだろうと思いますので、今御答弁いただいたように、すごく感動したとかよかったという話っていうのは当然のことなんだろうと思います。ですので、ぜひ来年度においては、こういうものについては、局長に頑張っていて、掛け合っていて、復活していただくようお願い申し上げまして、意見として終わります。以上です。

○副主査（木下幸子君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（大久保無我君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） よろしくお願ひします。2点伺います。

先ほどの森委員の議論の中にもありましたけど、ダブっていたら申し訳ないんですが、昨年秋に行われた文化財保護審議会において、門司駅遺構の報告をされたという答弁がありました

が、その議事録っていうのはなかったんでしょうか、改めて伺います。

2点目は、北九州マラソンについてです。

車椅子ランナーも走れるようにしてほしいという要望が届いています。市には届いていないんでしょうか。

以上2点です。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文化財保護審議会の件ですけれども、昨年秋に文化財保護審議会を開いたのではなく、文化財保護審議会に関係の深い先生の方々に現地を見ていただいて意見をいただいたというようなところでございます。そうした意見については、私どもで今確認ができませんが、すみません。昨年秋の審議会でも報告をしております、そちらについては、議事要旨をホームページでも公開しております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 北九州マラソンへの車椅子の方の参加の要望があったかという御質問について答弁します。

北九州マラソンへの車椅子の方の参加につきましては、昨年と今年に、障害者、実際に車椅子に乗られている方から、それぞれ参加できないかというようなお声はいただいております。以上です。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。

議事要旨はあるということで、ホームページも確認をしましたが、旧門司駅舎跡の発掘調査と報道記事について報告をされていますが、報告内容は分かるんですけど、どういう議論がされたかっていうのはどうやったら分かるんでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 こちらは附属機関でございまして、会議録、もしくは、会議要旨を作成することとなっております、審議会では議事要旨を作成しているところでございます。

また、例えばテープ起こしのもの、そうしたものについては、我々で管理しておりますので、公開を求めていただければ対応したいと思います。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 公開を求めればということでした。分かりました。

それは、一般市民でも可能なんですか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 正式に情報公開等の手続をしていただければ公開できますので、お願いいたします。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。

関連して、本会議の決算審議の中で市長が答弁された内容なんですが、文化財の取扱いに対する基本的なスタンスなど、新たな仕組みを検討したいと。今後も遺構出土が想定され、悩ましい課題に直面する。包括的、中期的な視野を持ち、多様な立場の方から意見を聞いて、未来志向で検討したいという答弁をされています。これは、どのようなことを想定されているのか、お願いします。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 今回のこうした門司駅遺構の案件は、非常に難しいところでした。開発が決まって、その中で埋蔵文化財が出てくる。そして、埋蔵文化財というのは、常に開発をするから、そこを掘って何かが発見されるというところで、非常に悩ましいところがございます。そうしたものを我々も大きな課題と受け止めておりますので、そうしたものとどうやって折り合いをつけていくか。そうしたものの在り方について、今から検討したいというところですので、今具体的に答えを持ち合わせているものではございません。いろんな方の御意見を聞いて検討を重ねていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） いろいろな方と言われまして、文化財の専門家、市民団体、経済人等のヒアリングを実施する考えも示されたということでしたが、本市の文化財保護審議会はこの中に含まれるのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 具体的に誰にどう御意見を聞くかっていうのもまだ決まっておりませんけれども、文化財保護審議会の委員の皆さんはそれぞれ専門の知見を持った方々ですので、その中のメンバーの一人になり得るとは考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） メンバーの一人になり得るという御発言でしたが、そもそも本市は文化財保護審議会を設置しているんですから、わざわざ新しいものをつくる理由は何なのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文化財保護審議会と申しますのは、文化財の保護をするために検討するような組織でございます。そうしたところの組織と併せて、じゃあ開発のお話ですか市民に使いやすい施設のお話ですか経済的なお話、そうしたところも含めて包括的に聞けるような場、そうしたものが必要じゃないかと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 懸念があるんですけど、開発と文化財の保護は共存しないっていう議論がずっとされてきたと思いますが、開発部局、開発を進める、市民にとって必要なものが今後も想定されていくと思いますが、その中で同じチーム、例えば検討会か何になるか分かりませ

んけど、同じ中身、同じ会をつくって、そこで開発と文化財の保護を議論するとして、どうやって折り合いをつけていくのか。私自身は、分けて考えるべきだという立場なんです。保護をしていくためには分けて考えないといけないよという話をずっとしてきたと思いますが、市長の答弁がどういうことを指しているのか、まだ具体的ではないとおっしゃいましたけど、その枠の中に2つを入れることによって文化財は今後適切に保護されていくのかっていう新たな懸念が生まれるんですけど、その見解があれば教えてください。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 こちらの新しい仕組みを考えた暁に、文化財保護審議会を廃止するというようなものではございませんので、文化財保護審議会とは全く別物と考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） そしたら、それは1つ枠組みをつくりますと。じゃあ、文化財保護審議会には、それはそれで諮ることも想定されているということですか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文化財保護審議会につきましては、市の文化財の指定の際に市から諮問をさせていただくというような組織でございますので、そうしたところとはまた別物と考えておるところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） じゃあ、文化財に指定をしなければ、文化財保護審議会には諮らない。でも、新しい枠組みとしては議論をするという可能性も出てくるわけですね。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 開発がどこまでの段階で在り方の新しいところに係るのかということも分かりませんし、そうしたところで全く別物と考えているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 具体化されていないので、ちょっと言いづらいところもありますけど、それだとずっと一緒じゃないかって思ってしまうんです。今回、文化財保護審議会に諮っていないってことで大きな問題になっているわけで、今後開発と文化財の保護、保存っていうことを考えたときに、そっちだけで議論してしまったら、また同じことの繰り返しじゃないかっていう、そういう心配はないですか。

○主査（大久保無我君） 総務文化部長。

○総務文化部長 永井委員に御心配いただいている内容は、よく分かります。我々は、例えばですけど、開発をこの場所でやりたいって決まった段階、もっと早い段階、今回はもうこの場所で設計まで終わって、掘って出てきたっていう、もう後にも先にも、もう時間もお金もっていう議論になってしまうので、そのもうちょっと前の、この場所でこういう開発をしたい、で

きる可能性はあるのかという段階で、例えば試掘をちょっと早めにやって、やっぱりここは開発できないよねと。そこで、場所が変わる可能性も出てくるでしょう。あるいは、試掘の段階で、もうちょっとこれは調べてみないと分からないので、もう少し時間をかけて開発のプロセスの時間軸を少し取ろうとか。いずれにしても、今はまだ全く白紙の状態でございますので、今私は仮定の話で申し上げますけど、時間軸も少し考えていただければ分かりやすいかなと思っています。以上です。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 本会議で私たち共産党から質問させていただいて、答弁もいただきましたけど、建議という形式にこだわらずに必要な応じて意見を伺っているという答弁をされていますので、開発をするということと埋蔵文化財が出てくるというのは、もう対になっていますから、そういう点で考えると、建議という形式に私はこだわっていただきたいなと思います。そうじゃないと、文化財の保護をしたい気持ちも答弁されていますよね。都市ブランド創造局としては、文化財を積極的に保存していきたいんだと、保護をしていきたいんだというスタンスは分かりますし、答弁もされているんですが、それであれば建議という形式にこだわっていただいて、新しい枠組みができたとしても、その中に取り込まれてしまったら、開発に取り込まれてしまったら前と一緒にじゃないかというところがありますから、ぜひそこは捉えて進めていただきたいと思います。この件は以上です。

北九州マラソンについてですね。今現在、私のところにも届いていますが、車椅子ランナーは、競技用もあったり、ほかの自治体では一般市民参加のコースで大会をしているところもあると思いますが、本市ではファンラン、ファンランニングの略で、楽しみながら走るということをも目的としたランニングですけど、3キロと5キロがありますけど、本市は今車椅子のランナーが走れないわけです。障害者差別解消法の第5条の中に、行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修、その他の必要な環境の整備に努めなければならないとあります。これに照らして、今後北九州マラソンの実行委員会等で、例えば車椅子の一般市民の参加も検討すべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○主査（大久保無我君） スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 車椅子での参加ですけども、今現在、北九州マラソンでは車椅子の参加は認めておりません。当初コースを確定していく際に、北九州マラソンはフルマラソンのコースですので、そのコースを見たときに、車椅子に合った道幅があるのかとか、あと下り坂であったり急なカーブがどうかというような、要は安全性の観点から検討したところ、そういったコースという点で安全性がなかなか確保できないということや、交通規制時間、車椅子の参加となると、特に競技性のある車椅子ということであれば混在は危ないですので、スタート時間も別にしないといけない。そしたら、交通規制時間が長くなるというような課題があ

って、当初車椅子の設定は見送ったというような経緯がございます。

今、永井委員が言われたのは、ファンランでというようなことでございますけども、先ほど私にもそういった要望が昨年、今年と来ていると申しましたけども、実際に私が受けたそういった声も、競技性のあるものじゃなくて、本当にファンランのような形で、要は生活用の車椅子でも参加できるような形で北九州マラソンに参加できないかというような御要望でございました。そういった意味では、先ほど言ったような急な下り坂とかカーブというような点では、今やっているファンランの3キロと5キロ、これは北九州国際会議場をスタート、フィニッシュにしていますけども、それであれば平たんなコースというようなこともありますので、実現の可能性はあるのかなと考えております。

ただ、実際行うとなると、フルマラソンが9時スタート、ファンランが10時スタートと、1時間のずれがありますけども、同じフルマラソンのコース上でファンランも行いますので、速いフルマラソンのランナーは、もう2時間ちょっとでフィニッシュしてしまいますので、現在のファンランは45分の制限時間はありますけども、そういった制限時間をどうするのかとか、あとそういった制限時間をオーバーした車椅子のランナーがいた場合はどうやってゴールまで戻っていただくのか。通常のフルマラソンであれば、収容バスを用意して、何十人も乗せて帰ればいいんですけど、なかなか車椅子だとそういった収容というところも、じゃあどういった福祉車両を使うのかとか、何台要るのかとか、そういった細かなところで様々な課題というのは見えてきますので、その辺も他都市でやっているような車椅子での参加があるマラソン大会等の情報収集や視察などを行いながら、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ぜひよろしくをお願いします。

スポーツ基本法にも、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利だと明記されていますので、来年の開催はもう決まっています、締切りも終わっていますけど、今後の開催に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私から、2～3質問させていただきます。

文化財保護行政に関して、先ほどからいろいろと議論になっているんですけども、今回の旧門司駅遺構をめぐる、この間、各党派からもいろいろと意見が出され、議論になっていると思うんですけども、再度私の中でまとめるという意味もあって、いろんな方が聞かれたことと重複するかもしれませんが、質問していきたいと思えます。

特に文化財保護行政の在り方というところでは、ヘリテージ・アラートというのが大きなニュースになりました。今、北九州市の文化財保護行政の在り方そのものが、日本だけではなくて世界から注目されているといった状況になってきているのではないかと思います。文化財保

護行政の在り方については、平成25年、2013年12月に文化審議会から、今後の文化財保護行政の在り方について報告されています。御存じだと思っんですけども。その中では、いつの時代も変わらず文化財保護行政を行っていくに当たって求められるのは何なのかという観点から審議されているんです。その結果はどうなったかという、文化財保護行政については、たとえ今回の教育委員会制度の改革に伴って、どのような機関が文化財保護に関する事務を管理し、及び執行することとなるにしても、専門的・技術的判断の担保、政治的中立性・継続性・安定性の確保、開発行為との均衡、学校教育や社会教育との連携という4つの要素を十分に勘案して、そして、そういう観点から制度設計を行うべきだというような内容になっている。これについては、本会議でうちの山内議員も質問したかと思っんですけども。

でも、本市において、教育委員会は、平成24年度ですから2012年度ですけども、文化財保護行政に関する事務を北九州市の規則に基づいて、現在の都市ブランド創造局に補助執行させているということです。この補助執行というところですけども、補助執行という意味からしたら、これが教育委員会での審議なしに決定されるということは考えにくいのではないかと思っているんです。先ほども言いましたように、今問題となっております、初代門司駅遺構の価値づけ調査をやらないという、文化財保護上の重大な決定を下す権限というのが、都市ブランド創造局にあるとは考えられないんですけど、この権限っていうのは今どこに存在するのかといったことが1つ。

もう一つは、文化財保護法の趣旨とか、あるいは、本市の規則というようにところから従っていくと、まずは教育委員会会議が開催されて、文化財保護審議会で文化財保護について諮問される。そして、文化財保護審議会が審議を行って、その結果に基づいて教育委員会に答申を出す。合議機関としての教育委員会がそれを審議するというような、こういうシンプルな形になるのではないかと、なったほうがいいのではないかと私は思っているわけです。いろいろな御意見があると思っんですけども。

そこで、お伺いしたいんですけど、先ほど永井委員もちょっと触れたんですけども、文化財保護審議会の組織及び運営に関して、必要な事項というところで、建議について条例に定めるべきではないかと思っんですけども、御意見を伺いたい。

以上2つです。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 権限の御質問がございました。権限につきましては、都市ブランド創造局の職員に補助執行されておまして、専決規程で都市ブランド創造局長に専決権がございました。その中で特に重要なものとして除かれているものというのが、市の文化財保護審議会委員の任命、それから、もう一つが規則、条例の改正、制定等、そうしたものですので、それ以外のものについては、権限は都市ブランド創造局にあると考えております。

また、建議につきましてですけども、本市の文化財保護審議会につきましては、地方自治法

に基づいてつくっている、立ち上げている組織ということで、建議の立てつけがございませんが、状況に応じて文化財保護審議会の委員からは、いろいろ意見を賜っているところがございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 条例に定めるべきについてのご見解を。文化企画課長。

○文化企画課長 先ほど申しましたとおり、地方自治法に基づくものでございまして、必要に応じて県の御意見等はいただいておりますので、今のところ直ちに建議の制度を設けることは考えておりません。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 先ほど都市ブランド創造局の権限だというような説明があったと思うんですけど、それは、どういう規則とか文化財保護法の趣旨とかというようにその根拠があるんですか。都市ブランド創造局長に権限があるという根拠となっているもの。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 権限につきましては、補助執行をさせるということで県の規則にも定められておりますし、先ほど申し上げたとおり、専決規程にも定められております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） なっているって言われるんですけど、例えば文化財保護審議会のこのこの項について、この規則のこの点について都市ブランド創造局長に権限があるという、そういう説明をやっていただけないですか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 都市ブランド創造局長の補助執行の規則、専決規程で定めていることに関しましては、文化財の保護・活用に関すること、それから、文化財の調査・指定管理に関すること、文化財保存の助成に関すること、埋蔵文化財の保護に関すること、文化財保護審議会に関することの5つでございます。この中で重要なものを除くということになっておりまして、重要なものとして除かれたものにつきましては、委員の委嘱と条例・規則の制定、改廃ということがございます。

権限につきましては、失礼いたしました。権限自体は、教育委員会にございます、委任でございますので。権限は教育委員会にございまして、その補助執行を都市ブランド創造局が受けているというものでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 都市ブランド創造局じゃなくて教育委員会にあるということなんですか。最初の説明とちょっと違っている。分かりました。

それでは、その辺もまだ聞きたいことがあるんですけども、もう一つは、初代門司駅遺構について、この間いろんな専門家からの御意見が出ているんですね。5月には、文化遺産に関わ

る11の学術研究団体が合同でその価値を記した初代門司駅遺構の保存を求める11学会からの要望書というのが出されております。あと、6月には、文化遺産保護専門家集団を代表する世界的組織である国際記念物遺跡会議、要はI COMOS会長のテレサ・パトリシオ博士からの懸念表明声明文が出されているんです。

この間、市長も、専門家の意見をよく聞いて判断していくというようなことをいろんな機会を捉えて言われています。専門家集団の意見というところでは、先ほども言いましたように、いわゆるヘリテージ・アラートというのも出されてまいりました。そういった意味で、いろんな専門家から重要な意見が出されているにもかかわらず、それをことごとく軽視しているように私には見えるんですけど、その点はいかがでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 たくさんの学会ですとか国際的な機関I COMOSからもヘリテージ・アラートが出されております。我々は、それを専門家の意見としてしっかり重く受け止めているところでございます。

ただ、これは開発部局が説明するべきことかもしれませんけども、こちらの事業は長い時間をかけて積み重ねて議論をしてきた。そうした中で、老朽化も進み、皆さんに御不便をかけている。そうしたことも踏まえて、市民の安全・安心を第一に考えて事業を進めることとなったということでございます。そのため、我々、文化財担当部局といたしましては、しっかり記録を残していきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 市民の安全・安心を第一に考えるという点では、そうだろうと私も思います。

ちょっと視点がずれるんですけど、であるならば、なぜ複合公共施設を高潮浸水地域に造っていくのかというの、これは我々の会派がずっとしてきたところなんです。いずれにしても、それは重要な点ですから、そういうことも考えて一旦立ち止まるということが私は必要だと思うんです。これについては、多くの市民の方からも意見が出ております。そういった意味で、立ち止まってもう一度考えていくということを改めてお願いしまして、私の質問を終わります。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、私からも幾つかお尋ねします。

まず、指定管理になっているスポーツ施設についてお尋ねします。

あるスポーツ施設のプールを毎週のように利用している市民の方から、施設の清潔保持、あるいは、安全確保について、いろいろと要望を聞いております。それで、指定管理になりますので、管理自体は指定管理者が責任を持ってやっているんだと思いますが、市として、利用者が清潔に、そして、安全に利用できるように、日々目を配っているとは思いますが、どういう取組をしているのか教えていただきたいのと、例えば利用者から意見をいただく御意見

箱のようなものを設置したりして、日常的にそういう声を聞いて改善するような形になっているのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

それから、今、文化財保護のことで、初代門司駅遺構について議論がありましたが、局長は、本会議で、本市の文化財保護審議会の皆様には、建議という形式にこだわらず、必要に応じて御意見を伺っておりますと。文化財担当の立場として、丁寧に調査を行って、丁寧な検討の下に開発部局にいろんなことをぶつけてきたと。かんかんがくがくとやってきたというところは、表には出ていないかもしれませんが、そういうことをやって結論になったということだという答弁をされております。

それで、表には出ていないとおっしゃっていますけども、北九州市文書管理規則の規定で、記録を残す必要があるんじゃないかと思いますが、この規則の規定に基づく記録は残されているのかをお尋ねしたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 プール等のスポーツ施設の管理の件についてお答えいたします。

委員からお話がありましたとおり、基本的には、常駐の指定管理者が各施設の日常管理等を含めて行っているところでございます。プールのお話でしたが、ほかの施設も共通でございますけれども、常駐の管理者がおりますので、日常的に、開館、それから、閉館後のチェック、それから、清掃等を行っているというところでございますけれども、その管理の中で、利用者の方々から窓口でいろんな声を聞いて、それを市にフィードバックしてということも日々行っております。また、現場で不具合があれば、管理者が適宜個別にメンテナンス等の対応を行っているところでございます。指定管理としては、当然、節目節目で包括的に利用者の声を把握して、どう管理がなされているかっていうところについて、我々もヒアリング等を行うこともありますし、また、市が窓口で利用者のアンケートとかを取ることもありますし、管理者が独自で利用者のアンケート等を行っているところもございますので、そういったいろんなやり方も含めて、利用者の声を聞きながら対応しているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 かんかんがくがくに意見を取り交わしたところの記録はあるかというような御質問でございましたけども、先ほどお答えした内容と重複する点がございますけども、日々の協議の中、そうしたもの、特に門司駅遺構の案件というのは一日に何度も協議をしております。各メンバーがそろって顔を突き合わせて議論をしている中では、そうした協議録というのは作っておらず、情報はその場で共有されているというところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、スポーツ施設なんですけど、さっき言いましたが、清潔の保持、それ

から、安全確保っていうことですよね。あるプールは、プールサイドに排水のための溝があります。そこにはグレーチングがかかっていますけど、ここにいわゆる汚れたぬめりなどがあると、利用者がもう自分で掃除しようかと思うぐらいだという話がありました。それで、指定管理者もそれぞれ日々努力していただいているとは思いますが、それは否定しませんけど、ちょっと目が行き届いていないんじゃないかっていう気がするんです。なので、本当に快適に利用できるように、そこは市としてきちんと情報共有して、そういう点も日々チェックしていただきたいなと思います。

そして、私も実はその声を聞いて、あるプールに行きました。そしたら、床が滑るんです。もう転倒しかかって、これは確かに言われているとおりでなと思ったわけですが、そういう点も含めてぜひ善処していただきたいと思います。それは要望しておきます。

それで、初代門司駅遺構についてですが、その都度その都度いろんな議論をしてきたと、共有しているとおっしゃったけども、北九州市文書管理規則との関係ではどうなんですか。節目節目でいろんな決定をされてきたと思いますが、北九州市文書管理規則の第14条には、事案の決定に当たっては文書等を作成して行わなければならない。ただし、次に掲げる場合についてはこの限りでないというのがありますよね。2つあって、事案の決定と同時に文書等を作成することが困難である場合、もう一つは、処理に係る事案が極めて軽易なものである場合と。初代門司駅遺構については、処理に係る事案が極めて軽易なものであるということではないと思うんですが、そこはどうでしょうか。そして、文書等を同時に作成することが困難である場合だとすれば、前項第1号に規定する場合にあっては事後に文書等を作成しなければならないとなっていますが、今後文書を作成する予定があるでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 北九州市文書管理規則は、事案の決定に当たってということですので、そういう場合には文書等を作成して行わなければならないということで、今御紹介いただいたとおりでと思います。ですので、そういう際には、例えば方針決裁とか、契約、そうしたものを結ぶ際には決裁をしっかりと取っておりますけども、日々の協議の記録というのは特段残していないというところがございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） じゃあ、決定文書は残しているんですか。協議の記録はないんですね。こういうことを決定したという文書は残っているって理解していいですか。いいんですね。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 いろんな節目節目の決定に当たっては、必要に応じて取っていると認識しております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） じゃあ、その文書は出せますか。節目節目と私は言いました。例えば、最

初に、部分的に2か所ほど切り取って残すという保存のことが出ましたね。それは、議会との議論の中で否定されたわけですよ。そして、今調査をやって記録保存をするっていうことをやっているわけですが、その都度、節目節目の決定について、きちんと文書が残っているって理解してよろしいでしょうか。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 そうした方針一つ一つという、なんていうんですかね、協議一つ一つの決定事項ということではなくて、例えば6月議会で追加調査が決まりました。そうしたものにつきましては、開発部局で予算が取れた後の方針というのは決裁を取っていると伺っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）やはり経過が大事だと思うんです。どういう経過の議論があって、こういう決定がされたっていう。その文書は残っているっていうことでいいんですか。詳しい会議録とかやり取りは残っていないんでしょう。共有はしているけど。だけど、最終的な決定は、こういう経過で決まりましたっていうのは残っているっていう理解でいいですか。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 経過までがどれだけ詳細に書かれているかっていうのは、すみません、私では把握しておりません。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）どこで把握しているんですか。どこが把握しないといけないというか。文書館ですか。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 先ほど言いましたように、6月議会でいただいた予算の方針決定につきましては、開発部局で決裁を取っていると伺っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）私が言っているのは、いわゆる文化財の取扱いについての決定という意味ですよ。複合公共施設は、もう所管が違いますから。だけど、文化財保護という立場で、いわゆる開発と保護は矛盾するっておっしゃったでしょう。矛盾する片方の文化財保護についてはこうだっていう、都市ブランド創造局としての立場から協議をした結果こうなりましたっていう文書があってしかるべきじゃないかって言っているわけですけど。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 まず、開発と文化財保護が矛盾するという御意見がございましたけども、我々は矛盾するということは考えておりません。共存できる方策があれば一番ですし、例えば折り合いをつけるというような、そうした代替案みたいなのができれば一番ですので、そこに関しては訂正を差し上げたいと思います。

文化財を残すかどうかというのは、まずは土地の所有者が決定をするべきところでございますので、我々としましては、開発行為に伴いまして、調査の手續、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地での工事、そうしたところの手續、そうしたものへの決裁というのは行っております。どうした調査が必要ですか、そうしたものを1つずつ行っているものでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）要は、なるほど、こういう経過で決定をしたんだなというのが分かればいいので、あるならぜひ出していただきたいと思いますが、いいですか。出せませんか。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 先ほど申し上げましたとおり、経過についての文書というのは残しておりませんので、求められるものがお答えできるかどうかというのは難しいところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）決定文書は残っているんですね。こういう決定をしたっていう文書は。経過には触れていないっていうことですか。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 先ほど申しましたとおり、発掘調査、開発に伴う調査のそうしたところの手續の決裁とかであれば出せますけども、そうしたものも踏まえて経緯かと思っておりますので、そうしたところの回答になるかと思えます。以上でございます。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）じゃあ、今言われたものを出してください。

それで、先ほどのやり取りの中で、県の文化財保護課との協議について記録は残していないとおっしゃって、これは記録が残っていないので、覚えていらっしゃるかどうか分かりませんが、1月29日の協議において、県から、市の文化財保護審議会の意見をしっかり踏まえて調査、保存を進めることが重要という助言がされたと聞いておりますが、その記憶はありますか。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 私自身に記憶があるかと問われますと、すみません、私は4月から着任をしておりますので、申し訳ございません。

○主査（大久保無我君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）皆さんの中で記憶がある方はいますか。出席されていた方はいますか。その当時はどなたも担当されていなかったわけですか。

○主査（大久保無我君）文化企画課長。

○文化企画課長 恐らくその際は、課長以下で県と協議を重ねていることが通常だと思います。

以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） じゃあ、これは聞いても同じかもしれませんが、3月11日の同じく本市の文化企画課と県の文化財保護課との協議の中で、県から市に対して改めて専門家の意見を聴取することということが要請されているようですが、その対応について記憶がある方、分かる方はいらっしゃいますか。あるいは、申し送りを受けた方はいらっしゃいますか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 申し訳ございません。先ほど申し上げたとおり、3月の協議というのに参加している者がおりませんので、お答えが難しいところです。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 担当が替わられて、当時のことは記憶がないということなので、その後に引き続き、これは年度替わりしておりますので現在の担当の方になっていると思うんですが、7月4日の本市都市ブランド創造局と県の文化財保護課との協議で、県が市に対して、この7月4日の午後2時からの現地の管工事の立会いの際に、本市の文化財保護審議会のF委員としっかり意見交換するべきと指摘、助言をしたみたいですが、その記憶がありますでしょうか。そしてまた、どういう対応をされたのか、お尋ねします。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 7月につきましては、こちらに県の方がお見えになって意見交換をしたというところで、私は入っておりませんが確認しております。また、文化財保護審議会委員のお一方、こちらにつきましては、現地を見ていただきまして、そちらでいろいろと御意見をいただいたところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） どういう意見だったか、覚えていますか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 見ていただいて、御意見をいただいておりますが、すみません、その際の資料が今手元にございませぬので、確認してまた御報告できればと思います。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それは、いわゆる文書がなくして情報共有しているっていう意味じゃなくて、文書が残っているっていうことですか。意見について記録は残しているという理解でいいでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 見ていただいた委員の方から所見のようなものをいただいておりますので、そうした資料がございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） もう時間があまりないんですけど、同じ日に市が、M先生、F先生との関係や専門家と協議する場を持って説明することが大切と述べて、県からも市の文化財保護審議会委員との意見交換を進めてほしいという表明があったということですけど、それは覚えていらっしゃいますか。そういう記録がありますか。そして、それについての対応はどうされたか、お聞きしたいと思います。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 我々も先日、この県の議事録を少し見せていただいたというか、ある方から御参考にいただきました。確認しましたが、これは多分誤記ではないか、県のコメントではないかと我々は考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 市は記録を残していない。県は残しているわけでしょう。そこに行き違いがあったとしたら、そこは調整をしないといけないんじゃないですか。お互いに擦れ違ったままでいくわけにはいかんでしょう。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 我々も、県がこうした協議録を作っていることは存じ上げておりませんで、今回は市民の方が県に行政事務照会をされて入手されたとお聞きしております。先ほども申し上げたとおり、こちらは県が作成したものですので、我々、その作成に当たって意見を言う場というのはなかったもので、そうした確認ができていないところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かった以上は確認すべきではないでしょうか。今、行き違いがあったということをおっしゃったわけでしょう。それがはっきりしたわけだから、県ともう少しきちんと調整、協議すべきだと思いますが。何かありますか。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 県とは随時協議を重ねておりますので、そうした中でこうしたメモを頂いたというので確認をしてみたいと思います。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） いずれにしても、県もいろいろ意見、助言をしておりますので、これをしっかり踏まえて対応すべきだということを申し上げて終わります。以上です。

○主査（大久保無我君） 次の質問を聞いて、それで休憩に落としたいと思いますけども、その流れでいいでしょうか。

じゃあ、質疑がある方。日野委員。

○委員（日野雄二君） 質問がようけあるんで、後で答えを頂戴。

まず、1点目ですが、芸術・文化あふれる魅力あるまち、文化芸術による潤いあふれるまち

づくり、これは門司区政協議会では若干違う言葉も使っているんですが、そういうことを推進していこうという中で、門司港レトロ地区の回遊性だとか和布刈りブランディングだとかいろいろとあるんですが、とにかく文化芸術は、関門海峡をはじめ、美しい自然景観や独特な地域風土、数多くの芸術家、工芸家が門司港を中心に創作活動を行ってとあるんですが、どれだけの方がそこに関わっておられるのか。西海岸の旧大連航路上屋にある松永文庫は、注目を集めているということなんですけど、これは、私が見る限りでは、観光客もそんなに来ていないとか、それに対するアピールの仕方が悪いのではないかなと。そんな中、門司港美術工芸研究所っていうのがあって、コンセプトはアーティストが集まる門司。平成14年に、旧庄司小学校の跡地に門司港アート村を開校して、それ以降、平成23年に門司港美術工芸研究所として門司港レトロに移転しているんです。それで、旧庄司小学校の跡地はどうなったかという、イノシシの村なんです。アート村がイノシシの村。研究所が今門司港レトロの中にあるんですが、それぞれの先生方が頑張っておられると思うんですけど、アピールと支援が足りないのではないかと。支援が足りないからアピールもなかなかできない。いろんな作品展、発表会もなかなかできていないのではないかなと思います。

次に、埋蔵文化財センター移転事業で1億9,700万円。埋蔵文化財センターの旧八幡市民会館への移転に向けて改修工事等を行ったとあるんですが、改修工事でどれだけ使ったのか。1億9,700万円全部を使っているんでしょうが、やりましたよということなんですけど、そうすると、例えば門司区にある旧古城小学校の跡地、ここにも埋蔵文化財を置いているんですね。これは、移転できたら全部移すんですか。旧古城小学校の校舎の中に石ころばかり入れて、誰も見に来ません。見に行けるはずもない。埋蔵文化財だから、取られたらいけないから見せないんでしょうが、そんなものなんですか。旧古城小学校のことはどう考えているのか、お聞かせください。

次に、観光資源の磨き上げや大規模イベントの誘致、これは、門司区政協議会では、自然や歴史を生かし、人とものが交流するにぎわいのあるまちづくりということになっているんですが、門司港レトロ地区回遊性向上事業で1,130万円を使っておられますが、これは観光列車沿いの植栽化などの基礎的なインフラ整備や新浜倉庫群のアートプロジェクトなど、新たなコンテンツの充実とある。コンテンツだとかナンテンツだとか意味の分からん言葉を使うんだけど、例えば位置的に、観光列車に乗ってアートプロジェクトが見られるんですか。また、沿線の植栽は、門司港レトロ花の会っていうボランティア団体がおられますよね。もう本当に暑い中でも一生懸命花を手入れしてやっておられる方たち。その休憩場所もつくってもらえない、道具置場も、一部置かせてもらっているんでしょうが、そんなこともちゃんと整備されていない。だけど、頑張っている。それから、門司を美しくする会は平成17年に発足して、令和6年には46団体が参加して、令和5年は延べ30回の活動をしているんです。1年間でそれぐらい清掃奉仕活動をやっている。だから、門司港レトロの観光列車沿いも門司港レトロの中もきれいな

です。

そんな中、和布刈との回遊性ということもうたっておられますが、そこでお尋ねしますが、ノーフォーク広場、旧ノルウェー協会、いかりのモニュメントもありますよね。その場所は、ただの駐車場。和布刈リブランディング事業の959万円を使って、関門トンネル人道で糸電話チャレンジ、これはいとおかし。その予算の中で、焼きカレーに続く港町ブイヤベースなどの新グルメ開発・PRでの和布刈ブランド化となっているけども、こんなの和布刈のブランドと何の関係もないよ。どんな使い方をしているのか分かんないんだけど。ならば、昔行った観光列車と北九州市のキャラクターとの競争イベント、これは今はもうやっていないよね。これはなかなか盛り上がったよ。だから、そんなことも含めて、また、和布刈は瀬戸内海国立公園の一部であり、その中のことを考えるのであれば、門司城跡地の再現、歴史と文化にお金を使うべきであって、再現に向かってどの程度の考えがあるのか。先ほど小宮委員からもお話がありました。整備もされていないから、車で上がっていったって誰が歩いて行けるんですか。駐車場もありますけど、雑草だらけで汚い、見にくい。歩いて登ろうとして、手すりを持ったら下まで落ちる。事故になる。草木はぼうぼう。和布刈国立公園という石の看板があります。これはライオンズクラブが作ったんですが、それも最近はちょっときれいにしていますけど、そこももう草がぼうぼうだった。登っていったって、上には何もない。

そこには、門司城跡地再現と源平合戦のタイル壁が、昭和39年東京オリンピックのときの聖火台の再現、聖火台があるんですよ。それから、和布刈には色あせたタコ公園、これの整備はおたくじゃない。違うところが所管であります。それから、和布刈神事のある和布刈神社の歴史は1800年。それと、約1300年の歴史を持つ源平合戦で、平家の総大将であった平知盛のお墓がある甲宗八幡宮。そこにブランディング事業としてしっかり実行するものがいろいろあるんじゃないですか、お考えください。取りあえずそこで終わります。

○主査（大久保無我君） ここでしばらく休憩とします。再開は、午後1時とします。

（休憩・再開）

○主査（大久保無我君） それでは、始めさせていただきます。日野委員の質問の続きから入らせていただきます。よろしくお願いします。

○委員（日野雄二君） それでは、質問の続きをさせていただきます。

今は門司区政協議会の会長であります小宮委員が1点言い忘れたってということで、私が和布刈のことを言っている中で、実は塩水プールの横の野外のバスケットコート、これはそこに造ってくださいって言って造ったんですが、そこも草がぼうぼう。環境劣化。せつかくあるものがそれでは使えないんじゃないかということで、それも追加で言うておきます。

それから、先ほどの門司港美術工芸研究所の門司港アートの関係ですが、芸術家のモチベーションを上げるためにも予算は上げないと成り立っていかないんじゃないかと私は思っていますが、まさか下げるとかそんなことはないだろうか。そのことも含めて、これはその部分の追

加で。

それから、埋蔵文化財は観光につながらないんです。どなたも一切行かないんです。旧古城小学校に入れたい。小学校の埋蔵物を入れているところは、ただ集めて置いているだけ。価値がないと私は思うんです。ならば、門司駅遺構なんて、ただのれんがじゃない。埋蔵物は観光にはつながらないよと、これも付け加えておきます。これの答弁は要りません。

それでは、追加で、北九州マラソン開催事業で8,700万円、これは非常に素晴らしいこと、いいことだろうし、継続していくことは大切なことだろうと思います。そんな中、門司港レトロマラソンは30年以上やっているのになぜやめたの。去年からやめて、今年も駄目だよ。今年もやらないということを行っているけど、なぜやらないの。人数を3,000人って誰が決めたん。3,000人以上いないからやらないという。市の経費はそんなにかかっていませんよ。北九州マラソンが8,700万円で、門司港レトロマラソンの市の経費は、私がよく見積もっても300万円、多分100万円ぐらいじゃない。あとは、ボランティア団体がいろいろやっているんじゃないですか。

その次に、予定避難所である体育館の空調設備整備事業で7,300万円。これは、設計をしたんでこれから実施するということなんですが、この中の的場池体育館ですけど、的場池にはグラウンドもあって、ほかにも柔剣道場とかの施設がいろいろあります。これも同じ指定管理者がやっていると思うんですが、老朽化していて、安全・安心のためにもいち早くかからないといけな。予算をしっかり取ってくださいねと言ってやっているけど、何とか頑張っ、どうも新年度に向かっては予算は100%取るということも言っているみたいですが、人件費も高騰しています。その中で、人件費も8%ぐらい上げると。8%では少ないんじゃないかと、20%ぐらい上げないといけなじゃないの。いろんな予備費を上げてあげないと、指定管理者は大変ですよ。頑張っているところは、施設の整備も含めてちゃんとやらなければ。

その下の若松体育館等改修事業で、若松体育館は空調設備の整備をやりました。クーラーの料金がおかしいんで、私も指摘したら改善をしました。だけれども、この中には、空調設備の導入及び照明のLED化を実施したと書いている。若松体育館は、LED化していません。天井に電気の切れたあれが何基あると思いますか。4基ぐらい電気が切れています。LED化にしないといけな。それを、天井が高いので、天井も全部やり替えんとできませんと言っている。ほんなら、いつになったらなるのと。いや、分かりません。もう若松体育館を運営している方たちも困っておられて、せっかくやるなら、なぜ一度にやらなかったのか。これも問題だろうと思います。

それと最後に、バナナのたたき売り関連事業、これは文化の薫る町ということで、年に1度、10月に、日本遺産に選ばれているバナナのたたき売りのイベントがあります。バナちゃん大会。今は名前が変わっているかもしれませんが。そして、門司港バナナ博物館というのがあるんです。いろんなバナナを展示しているんですが、どうも来年は博物館にバナナが入らないと。それなら意味ないんじゃないと。博物館に来る方もそれなりに多くおられますし、たたき売り以

外に博物館があって、そういうものは大切なのに。所管が違えばそうかもしれません。でも、門司港レトロ課が絡んでいますよね。そして、資料室は関門海峡ミュージアムの2階にあるんですね。何で私のバナナ大魔王の像はないの。バナナ姫ルナはまだ置いているんだろう。ルナとかというイメージキャラクターはもういないよ。そんなのはまだ等身大で展示して、じーもとかバナナマンは分かるよ。それなのにバナナ大魔王は置いていない。そういうことを考えないと、観光にするのにも間違った情報は流しちゃいけないんじゃないですか。門司区役所にバナナ姫ルナの像はもうありませんよ。そんなことで、以上、私の質問は終わります。

○主査（大久保無我君） エンターテインメント担当課長。

○エンターテインメント担当課長 松永文庫の集客数についてお答えいたします。

松永文庫につきましては、故松永武氏が開設しておりました施設の資料館の収蔵資料を平成21年に市に寄贈していただき誕生した施設でございます。こちらは、映画・芸能資料館として、映画、演劇のポスター、それから、パンフレット類をはじめとして、新聞のスクラップや民族関係の書籍など、6万点以上の資料を収蔵しております。平成25年7月19日から現在の旧大連航路上屋に移って、館を運営しているところでございます。

平成25年度から昨年度までの入館者数の累計は74万7,753人で、平均しますと6万4,631人が入館しております。令和2年、令和3年、令和4年につきましては、コロナの影響で入館者数が2万人台と減っておりますが、昨年、令和5年度につきましては、6万2,034人と回復傾向になっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 門司港美術工芸研究所に対する支援についてということでお答えさせていただきます。

研究所に対して、令和5年度は市から1,000万円の補助金を交付して、門司港美術工芸研究所が取り組む若手アーティストの育成に向けた活動を支援したところでございます。具体的には、門司港の港ハウスの2階に研究所を設け、若手の芸術家に研究と創作の場を提供しております。作品制作費の支援や個展開催や公募展への参加支援など、発表の場を確保しているところでございます。

また、市民が芸術に触れる機会につながるよう、ワークショップやアートスクールなども開催しております。

アピールが足りないのではないかという御意見をいただきましたけれども、活動の情報発信に向けて、ホームページの充実やパンフレットの配布、またイベントの開催時には、自治会、市役所、マスコミ、ギャラリー関係などの関係各所にチラシを配布するなどして、取り組んでいるところでございます。

また、今年は、新たな取組として、5月に1か月程度、研究所の中でアートフェアを開催し、研究所の活動やアーティストについて知ってもらう、作品を見てもらうという取組を実施して

おります。さらに、今年10月5日から来年3月末までの半年間、大連友好記念館の2階で、研究員が作成した作品を紹介、販売する取組を試行的に実施する予定にしております。こうした新しい取組についても、現在研究所と協議しながらチャレンジしているところでございます。

研究所の活動を通じて、本市の芸術を担う人材の育成や門司港の魅力の向上にもつなげていきたいと考えており、今後もこうした活動の支援を続けていきたいと考えております。

また、予算を下げることはないかという御質問もいただきました。予算については、令和元年度から1,000万円を確保して毎年支援しているところでございます。今後も継続的に支援していくためには、予算をただお渡しするというだけでなく、研究所として一定の成果を上げていくということも重要になるかとは考えております。引き続き、PRや作品の販売など、自主財源の確保の強化に向けた取組についても、研究所と一緒に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 埋蔵文化財の古城収蔵庫の件についてお答えいたします。

今、市内に、埋蔵文化センターと収蔵庫3か所を持っております。今、新しい埋蔵文化財センターを整備中でございますけれども、こちらにつきましては、現在の埋蔵文化財センターと小倉南区にあります南方収蔵庫のものを移す予定にしております。旧古城小学校に保管しているものにつきましては、校舎と体育館の両方を活用しまして、かなりの量を置いておりますので、全てを新しいところに移すというのは少し難しいところがございます。

また、展示や貸出頻度の高い一部の出土品につきましては、新たなセンターへの移管も検討しながら、より活用できるような保存場所について今後検討してまいりたいと考えております。

さらに、保存しております出土品につきましては、処分等もなかなか難しいところがございます。そうした中でも生かせるものを生かすというような視点で、今でも埋蔵文化財センターでは展示等を行っておりますので、そういったことも視点に入れながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 門司港レトロと和布刈の地域資源の磨き上げ、リブランディングに関する御質問についてお答えいたします。

まず、観光列車から新浜地区倉庫群のアートが見られるかという御質問をいただきました。令和5年度末に第1号となるアートプロジェクトが完成いたしまして、そちらにつきましては、観光列車からはちょっと見えにくいかなというところでございますが、今後引き続きアートプロジェクトは進んでまいりますので、いただきました点を踏まえまして、倉庫の所有者様と相談の上、進めてまいりたいと思っております。

続きまして、門司港レトロ花の会様の休憩場所、道具置場等の御要望ということでございますけれども、私どもでも御相談を賜っておりまして、門司港レトロ課で所管しております土地

でそういった場所がないかというところで随時協議を進めさせていただいています。

続きまして、観光列車とキャラクターの競争イベントというお話がございました。こちらにつきましては、当時大変な人気があったイベントとお伺いしております。なので、チャンスがあれば、今後検討してまいりたいと考えてございます。

それから、和布刈公園の山頂に至るまでの道路ですとか、山頂の雑草、樹木ですとか、あと塩水プール横のバスケットコート、それから、門司港バナナ博物館といった点でございますけれども、こういった部分も、今後関係部署と協力して、地区のにぎわいづくりに向けて進めてまいりたいと考えてございます。

なお、令和6年度でございますけれども、新規事業として、和布刈地区を中心とする関門海峡の歴史や文化にスポットを当てました謎解きゲームのイベントに取り組む予定でございます。また、令和6年度には、門司港レトロがオープンしてから30周年を迎えることから、九州最北端の記念碑を設置することとしています。こういった取組によって、地域資源の磨き上げになるようなにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 門司港レトロマラソンについてお答え申し上げます。

門司港レトロマラソンは、昭和56年に関門健康マラソンとして始まった、例年11月に開催しているマラソン大会でございます。門司港レトロマラソンにつきましては、昨年第41回大会で、例年定員が3,000人となってございますけれども、当初予定の最少催行人員を2,000人と設定していたんですけれども、1,710人の応募ということでこれを満たさなかったため、実行委員会で中止を決定いたしました。その後、今年度の第42回大会の在り方につきまして、実行委員会で協議や検討を行ってきたところでございます。その結果、直近2大会、令和4年度と令和5年度の大会の申込者数が2年連続で大幅に減少しているということ、それから、高齢化等に伴いまして、マラソン大会の沿道警備等のボランティアといったところの確保が非常に困難になっているということ、さらには、物価高騰に伴います資機材費でありますとか、警備費等がさらに増加しているということがございまして、7月2日に実行委員会で、大会開催が困難であるという判断をいたしまして、8月に市のホームページ、あるいはX等で今年度の大会を行わないことを発表したところでございます。

なお、実行委員会におきましては、今後も門司港レトロマラソンの在り方といったところを検討していくことになってございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 体育館の空調の件と若松体育館の改修の件についてお答えいたします。

まず、体育館の空調の件で、的場池体育館のお話がございました。的場池体育館の指定管理の予算のアップ、それから、通常の老朽化対策等の予算のアップといったところは私たちにも

認識がございます。個別の改修については、引き続き積極的な予算取りを頑張っていくということでございますけれども、日常的な改修の費用とか人件費といったところにつきましては、指定管理料の増額ということで、今回見直しの中で市の統一的な予算アップの基準が示されておりますので、私たちもそれを受けて予算をアップしております。引き続き、そういった取組は積極的にやっていきたいと思っております。

それから、若松体育館の改修事業の件で、アリーナのLED化だけが積み残しになってございます。この事業は、御存じのとおり、PCBの財源の予算事業ということで、私どもの事業だけじゃなくて、市全体の中での予算の割り振りとなりますので、どうしても若松体育館のLED化の部分は事業費がかさむということで、令和7年度から令和8年度にかけて計画的にやっていくということで、設計までは終わっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） バナナのたたき売りとかの答弁はありましたか。

○委員（日野雄二君） バナナを答えんか。

○主査（大久保無我君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 関門海峡ミュージアムの門司港バナナ博物館のことでございますが、こちらについては、区役所と協力して、また進めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（大久保無我君） あと、門司城の話はありましたっけ。門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 門司城の再現についての答弁が漏れておりました。失礼いたしました。

再現ということについては、なかなか難しい面があるかなとは考えてございますが、いずれにしても、門司城遺跡といった数々の歴史遺産がございますので、そういったところを活用しながら、にぎわいづくりを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） まず、さっきの門司港バナナ博物館の答え、これはなかったんですけど、何かって言うと、バナちゃん大会のときに、いろんな国のいろんな種類のバナナを旧税関のところに展示するんです。2日、3日展示して、それを観光客も見に来て、そして、バナナのたたき売りもあっていると。いろんな方がやって、バナちゃん大会ということなんです。その博物館に展示するバナナを今年は用意するけど来年はもうしないという、できないということを行っているということで、これは区役所からも聞いているんです。それはおかしいだろうということなんで、それは答えなかったけど、答えなくてもいいけど、後で個別に教えていただければと思います。

それから、観光資源の中で、やることはいっぱいなんです。和布刈りブランディング事業、要するに和布刈との連携をやって、回遊性を持って、門司港レトロの観光客を増やす、全体の観光客を増やしていこうと。だから、和布刈ってというのは大切な場所であって、それを再構築しないといけないというのは、もう5年前からまちづくり団体からも出ているわけです。その前からかもしれない。和布刈公園の再構築。パーク構想っていうのか。それを何も手をつけて

いないで、国が指定した国立公園、要するに全国にある国立公園でいろんな整備事業をやりま
すよって国も言っているんですよ。和布刈公園は、瀬戸内海国立公園の一つですから、予算が
取れるし、いろんな企画をすれば国からも取ってこれるのではないかと私は思っているんです
よ。だからこそ、いろんなことを言っているわけ。オリンピックの聖火台にしたって、あるも
のを生かし切れていない。門司城跡地も一部残っているのにそれを生かし切れていない。木が
ぼうぼう。景観も見えない。木が邪魔になって関門海峡が見えない。これは、風師山も同じな
んですよ。見えない。景観っていうのは大切でしょう。警察は怖いけど、警官は。だから、景
観はやっぱり大切にしないとイケない。そののところができていないから和布刈のことを言っ
たんであって、これは局長、単純じゃないんですよ。和布刈のことは奥が深いんです。歴史も。
だから、どう持っていくのか。和布刈には神社が2つあるわけで、そこも含めて、併せて、昔
はそこに水族館があった。菊人形展もやっていた。いろんなことをやっていたんです。すばら
しい桜もあったけど、手入れをしないから、もうそれも駄目になって、山頂は、めかり山荘を
壊して以来、人が登らない。桜も汚い。景観が悪い。だから、イノシシと暴走族しか行かない
っていうのを私は言ってるんじゃない。そののところがどう考えているのか。

ノーフォーク広場も生かさないとイケないんですよ。ただの駐車場じゃねえか。せつかくノ
ルウェー協会からもらったものを。その分を1点答えてもらいたいのと。

若松体育館のことで、LEDは金がかかるよ。だけど、今のままでいいはずはない。それは、
PCBの廃棄物処理事業との関係でって、そんなことを言っても、体育館はあなたたちが所管
なんでしょう。それがあろうとなかろうと、整備するのは当たり前じゃないですか。北九州市
立総合体育館も、整備はちゃんとやらなきゃ。北九州市の宝ですよ。だから、若松体育館をど
う考えているのか。中途半端なことでやっているんじゃないよと。

最後にマラソンに幾ら経費がかかって、お金を出しているんですかって聞いたけど、答えな
かったよね。参加人数だけで。少ないからやめましたって。少なくとも別にできないことはな
い。ボランティアが減っています。じゃあ、経費をかければいいわけで。北九州マラソンで8,700
万円もかけているんだから、30年もやってきている門司港レトロマラソンにどれだけのことを
やるのか、もう一遍答えて。

○主査（大久保無我君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 和布刈につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、過去から地域
の団体の皆様からいろんな御意見を頂戴しているところです。私どもも、地元の方と話しまし
て、和布刈が地域の方々にとってとても思い入れのある場所であるという認識は強く持ってい
るところでございます。

そういった中で、先ほど御紹介がありましたように、国が今年7月に観光立国推進閣僚会議
の中で、国立公園の質の向上といったことを打ち出したところでございますので、私どもも今
までの地域の方々からのいろいろな御意見等を踏まえまして、和布刈公園の今後の方向性とい

ったところを、委員がおっしゃいました点を踏まえまして、また取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 補足させていただきたいと思っております。

和布刈につきましては、本会議でも少し御答弁させていただきましたが、今回国の動きを受けて、国立公園の中でいろんなアドバンテージがある、期待できるところがあるということで、我々も今それを国とも連携しながら情報を取っているところでございます。これまでいろんな民間の提案とかもございまして、また、もともと和布刈っていうのは、ロープウエーとか、あるいはお風呂もありましたし、いろんな方々が来られていたメッカであったということで、ただ、めかり山荘なき後に、そこに手を入れるっていうことがなかなか進んでいなかったこともありますので、いろんな課題はまだ残っておりますが、我々としては、今回の提起を受けて、まず現場をしっかりと把握して、それを一つ一つ解決するためにどういうことができるのかっていうことで、スピード感を持ってやりたいと思っております。その上で、例えば国、それから、観光庁、環境省、いろんなところが関係あると思っておりますが、早速そういうところにも出向いて、いろんな協力を要請したいと思っております。まずは、スピード感を持って取り組みたいと思っております。以上です。

○主査（大久保無我君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 若松体育館の改修の件についてお答えいたします。

LEDの予算規模の関係で、今年度は私どももどうしても予算化が難しい状況でして、ただ来年度の予算化に向けてというところでは、一応財源的には環境局と既に下話はできておりますので、来年度着手できるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。

北九州市立総合体育館も、設備の改修等の設計を今年度やっておりまして、来年度にまた工事の予算要求等も考えておりますので、引き続き努力していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 門司港レトロマラソンについて補足の御説明を申し上げます。

門司港レトロマラソンにつきましては、おおむね1回当たり1,200万円から1,300万円の経費がかかる。これは、当然ながらきちんとタイムを計測できたり、あるいはランナーの募集でありますとかエントリーといったものに係る経費、さらには警備費用、それから、会場等の設営なんかは非常に委託料がかかるものですから、全体としておおむね1,200万円から1,300万円かかると。そういった中で、現在、ランナー1人当たり4,500円の参加料をいただいております。そうしますと、先ほど最少催行人員2,000人と申し上げましたけれども、仮に2,000人集まれば900万円、そうすると残りの400万円ぐらいを大体市の負担金100万円とそれ以外に我々で集めております協賛金といったもので賄っておりますけれども、参加料が一番大きな要素になってご

ざいますので、ここが非常に足りなくなってしまうと、開催が非常に厳しい状況になるということで、今回も実行委員会でそういう判断をされたということになってございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 観光にぎわい部長。

○観光にぎわい部長 先ほどノーフォーク広場の件の話が漏れておりましたので、少し補足をさせていただきます。

私も以前国際部門におりましたときに、委員から御紹介がありましたノーフォーク広場に、姉妹都市であるノーフォークの方々を御案内したりしていましたが、ここが両市の友好を深めた場所なんだなっていうことで非常に喜んでいただける場所でございます。実際、関門海峡が間近に見えて眺めも非常にいいところでございますので、また港湾関係の部門等とも連絡を取り合いながら、きちんと生かしていけるように努めてまいりたいと思います。

○主査（大久保無我君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） ノーフォーク広場は、ただの駐車場って言っただろう。だから、何で喜んだのか意味が分かんない。多分、関門海峡の景色がよかったから喜んだんだろう。わざわざ部長に答えていただいてありがとうございます。

体育館なんですけど、しっかりやってくださいよ。PCBの処理がどうだこうだっていうところに係っていることじゃないと私は思っているんで、ちゃんとやってください。

それから、門司港レトロマラソンの400万円、私は300万円ぐらいの手出しかなと思って。ところが、3,000人集まっていたら、手出しはほとんどなかったんじゃないですか。100万円もあったかないかぐらいですよ。それでやっていて、人が集まらないからもうやめます。ならば、クラウドファンディングをしたり、企業から集めたり、それは門司港は得意ですよ。関門海峡花火大会でもやっていますから。いっぱい集めています。だけど、ある程度は市が負担をしなければ。北九州マラソンでこれだけのものをやっているんだから、関門海峡花火大会も400万円ですよ。わっしょい百万夏まつりは4,500万円、10年やったって追いつかんわ。だから、そんなことはよく考えてやらなきゃ。せっかく30年も続けてきたものがなくなるということは、やっちゃいけないと私は思います。イベントは大切なんでしょう。イベント好きな武内市長ですから。Xも好きだけど。X施策も好きだけど。とにかくローマ字が好きだけど。そんなことで、ちゃんとやるべきことはやらなきゃいけないと思っています。

もう次の質問はいたしません。終わります。

○主査（大久保無我君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） では、幾つかお尋ねします。

まず、大久保委員からも話がありましたけど、ミュージアム・ツアーの件で、議会としては、恐らく全会派が、あれは復活すべきだろうという考えだと思っておりますけど、まず、先ほど令和5年度の総括がありましたけど、なぜやめないといけなかったのかっていうのをもう一度お

尋ねたいんです。教育委員会にもミュージアム・ツアーは必要ないのかっていう話をしたら、今回、令和6年度予算では動画か何かで見せるっていうやつですが、当然、2次元と3次元、生で見る3次元は全然違うっていう認識は持たれていたし、教育長は、自分が市民文化スポーツ局長のときにこの予算をつくりましたと、思いを語られていました。井上局長がなくなっただなっていうのが改めて分かったわけですけど。私も、大コレクション展に行って改めて思ったんですけど、生で見るのはもちろん全然違うし、それも、ちょっと離れて見たりとか、間近ではタッチをもっと細かく見られたりとか厚みが見られたりとか、いろんな見方ができるわけです。そういう意味で、やっぱり復活するべきだと思っていますので、もう一度、何で令和5年度を総括してやめたのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

それと、市民スポーツ大会の令和5年度の予算と、幾つぐらいの団体に補助しているのかっていうのと、具体的に何を補助しているのかというのをお尋ねしたいと思います。ちなみに私は小学生のバレーボール団体の会長をしていますけど、うちの団体は、令和5年度にはトロフィーと賞状をいただいていたけど、令和6年度からはトロフィーはもうあげないということで、紙だけもらう。紙だけもらってどうするんだっていう話なんですけど、そういう状況ですので、まず令和5年度の話を知りたいと思います。

それと、資料の9ページになるのかな。夜景観光スポット創出整備事業の高塔山展望台のフォトスポットの設置っていうのを少し詳しく教えてください。

それと、先ほどの日野委員の話に続くんですけど、小倉北と小倉南の体育館の空調整備をして、令和5年度は設計をしていただいて、令和6年度にやってもらっているんですけど、ちょっと論点が違うんですけど、小倉南はネーミングライツをしていて、大庭産業アリーナっていう名前をつけているんですけど、小倉北はしていないんですよ。税金を上げるためには小倉北もしたらいいんじゃないかなと思うんですけど、していない意味があるのかなというのと。

若松体育館等改修事業で、若松武道館にエアコンを設置と書いていますけど、これは財源がPCBの関係でっていうことで、分かるんですけど、武道場とか柔剣道場の話なんですけど、今年はずいぶん桃園かどこかの武道場にエアコンが入って、新しいところにはエアコンをつけるんだなと。私は、剣道のお手伝いをしていて、剣道って、御存じのとおり、めちゃくちゃ暑いんですよ。道着の上に防具を着けるんで、種目的にはほかの武道とかスポーツに比べて明らかに暑いんですよ。それで、お金の関係とかはあるんだろうけど、今年、熱中症の警戒アラートが51日出て、北九州市では猛暑日が20日あって、35度以上ですよ。そういう状況の中で、もう既に防具を着けたスポーツっていうのは、なかなか難しいんですよ。私も時々見に行くけど、うちの財政状況とかいろんな環境もあるけど、もう今はこんなに暑いんだからエアコンは入れていかないと成り立たないと。せっかく柔剣道場を造っているけど、それができる環境にないと私は思うんです。場合によっては命に関わることもあるし。柔剣道場と言ったら、多分、これは将来廃止を検討する施設だからという考え方をそちらはするんだろうけど、廃止を検討す

るにしても、たしか小倉北は13年後とかそれぐらいのスパンだったと思うんで、冷房の耐用年数ってそんなにないじゃないですか。10年とかそんなにないと思うんです。だから、今は新しいのを造るまでの間は我慢しろって言っている場合じゃないと思うんです。令和5年度にやりながら、その辺をどう考えてこられたのかをお尋ねしたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 ミュージアム・ツアーにつきまして、令和5年度の状況等を踏まえて、なぜやめることになったのかについてお答えいたします。

先ほどは校数を申し上げておりませんでした。令和5年度の実績といたしましては30校、7,639名の児童に御参加いただきました。アンケート調査によりますと、ほとんどの子供たちが満足という形で、教員の意見を聞きましても、大変面白かった、本物が見られてよかったってというような評価をいただいているところでもあります。この事業は、平成29年度に試行し、平成30年度から実施している事業でございますが、今年度やめた経緯といたしましては、本物を見ていただく非常にいい事業である一方、美術館の施設の老朽化であるとか、施設の維持管理費が上がる中で、私どもとしては継続的に続けられる新たな取組というのが必要ではないかということを考えて、経費の見直しをさせていただいた。新しい事業に取り組むという形で、今回の事業をやめさせていただいたということでございます。

新しい事業に関しましては、デジタルを使った新たな取組ということで、オンライン・ミュージアム・ツアーの実施に向けて今準備をしているところでもあります。私どもとしましては、本物を見る体験というのは非常に重要だと考えておりまして、オンライン・ミュージアム・ツアーをすることが全ての代替になるとは考えておりませんけれども、それをきっかけとして美術や美術館のことや魅力を知っていただき、そして、そのことを踏まえて、子供たちが無料で企画展等を見ることが出来る探検パスポートとかを使って本物に触れる機会を得ていただければと考えております。

また、学校に関しましても、校外活動の中で美術館などをもっと使っていただくように促進していただいて、まずオンラインで美術館を知っていただいて、そして、その方たちに本物に来ていただくというような仕組みにしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 市民スポーツ大会について御答弁申し上げます。

令和5年度の実績でございますけれども、市民スポーツ大会は、市内全域で様々な競技、種目が大会として行われるものでございますけれども、昨年度につきましては、合計で62種目の大会が行われています。これに対しまして、主な支出といたしましては、各競技の主催団体に、いわゆる大会開催のための負担金といたしまして、合計で約393万円をそれぞれ支出しているという状況でございます。以上でございます。

○委員（中村義雄君） お金だけ。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 今申し上げたのは、大会の開催に係る負担金ということで、加えまして、例えばトロフィーでありますとか賞状といったところを、御希望の数に合わせて交付しているという状況でございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 観光課長。

○観光課長 夜景観光スポット創出整備事業についてお答えいたします。

この事業は、令和4年3月に第1位で再認定されました日本新三大夜景をPRするために、昨年度、高塔山展望台にフォトスポットを設置しました。あと、皿倉山の展望台にイルミネーションの設置を行ったものです。高塔山展望台につきましては、駐車場が非常に多くございまして、24時間いつでも行けるという人気のドライブコースでもありますので、展望台に来られた方が記録に残したくなるような体験型のフォトスポットとしまして、写真を撮ると、鉄の町北九州を象徴化した質感と若戸大橋の赤をモチーフにした鉄骨のフレームの中に若戸大橋が収まるような構図になっております。

もう一つ、皿倉山の展望台につきましては、日本新三大夜景の大パノラマ、あと河内の藤園の藤棚を掛け合わせまして、藤棚がイルミネーションとなるように展望台の2階に藤の花の照明を設置したものであります。以上です。

○主査（大久保無我君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 体育館の空調の件と武道場の空調の件の2点についてお答えいたします。

まず、体育館の空調の関係で、これは直接空調ってということではないんですけども、ネーミングライツのお話で、小倉北体育館も、今全市的に行っております提案型のネーミングライツ募集の対象施設に上がっております。2年前に新しく始まった制度ですので、まだまだこれからということもあるかもしれませんが、現時点で広告代理店が実際にお客様を見つけて市に提案してくるっていう制度になっているので、小倉南体育館はちょうどそういう希望者が見つかって、代理店から提案を受けたということになっております。小倉北体育館も提案の対象になっておりまして、これは募集の期間とかということではなくて、たしか提案があればいつでもっていう制度になっていたと思いますので、小倉北体育館もそうなれば私たちもありがたいかなとは思っておりますので、引き続きそういったところがあれば取り組んでいきたいと思っております。

それから、柔剣道場の空調につきましては、数年前、本会議でもたしか議論があったと記憶しておりますけれども、今、予定避難所の体育館ということで私たちは取り組んでおりますが、柔剣道場は、次の課題として認識はございます。今、市内8か所の柔剣道場のうち、4か所に空調がないということで、現状は、スポット的な送風機とかロビー部分に簡易な冷風機を置いたりとか、そういった暫定的な対応で緩和措置を行っておりますが、今回体育館に空調がつい

ていくってということで、次はどうするんだってところについては、私どもも今具体的な計画まではないですが、今体育館に空調がついたことで、もともと体育館に備え付けてあったスポットエアコンを別の場所に移設したりして、有効的に使おうって動きも実際にやっておりますので、柔剣道場につきましては、基本的にはまずはスポットエアコンとかそういったところがないかっていうのは管理者とも相談しながら、市も課題意識を持って検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 ミュージアム・ツアーについて少し補足させていただきたいと思えます。

おおむねは、今課長が説明したとおりでございます。美術館に関しましては、とにかく施設の老朽化で急なコストが必要になる。また、大コレクション展に行かれたってことなんですけど、あれだけのものを保管して維持していくってことで、施設の維持管理には非常にコストがかかっております。それが年々上がってきている。入館者は非常に減っている。本館を何とかしなきゃいけないっていう危機感是我々にもありました。

ただ、基本的には、予算をじゃあどうするのかっていったときに、いろんなソフト事業をはじめ、中をかなり見直さなきゃいけなかったっていうのが実情でございます。その中の一つがこのミュージアム・ツアーだったと思います。そして、我々としては、美術館とつながるものを全てなくすのはってことで、コロナ禍のときに実績がありましたオンラインっていう手法を使ってやってみよう。そして、最終的に無料パスで入ってきてもらうところにつなげられないかっていうことでやっています。これはこれでやる意味があると思っています。予習にも使えますので、これは1つ取組としてあると思います。

ただ、それ以降、リアルで見るべきだと。たしか2月のここの委員会でも、中村委員とフランダースの犬のお話をしながら議論させていただいたと思いますけれども、実際に見せるべきだと。あるいは、美術館に実際に行って見させるべきだと、中に入って見てもらったほうがいいってような意見もいろんな角度からはいただいております。

おかげさまで、大コレクション展も非常にいい入館者数ですけども、我々としては、今我々が持っているもの、我々の運営の中でどういったことができるのかってというのは、まだ来年度予算まで少し時間がありますので、関係する教育委員会とももっと議論をして、何ができるかっていうのはこれから熱い議論をずっと続けていきたいと思えます。以上です。

○主査（大久保無我君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 局長に答弁いただきまして、ありがとうございます。

僕は、大コレクション展に行って、バスキアの消防士の絵を見てきましたけど、バスキアのプロフィールに書いていたんですよ。小さい頃からお母さんに美術館に連れていってもらってましたと。だから、直接行くことがどれだけ大事かって、あなたたちが貼っているプロフ

ールの紙に書いているわけじゃないですか。局長のお金の話は分かるけど、犠牲者を誰にするんですか。子供なんですかっていう話。こどもまんなかじゃないんですかって。そこが違うんじゃないかと私は申し上げているし、議員の皆さん方も同様の意見じゃないのかなと思うんです。だから、うちは財政が硬直化しているから、自由に使えるお金が少ない中で、犠牲者は子供ですか。それでいいんですかっていう話だと思っんです。これは、このことだけじゃなくて、教育費の話でまた市長質疑もさせてもらいますけど、子供って私たちの宝じゃないんですか。一番大事にしないといけないことを切り捨ててやるのかって言われたときに、皆さんは答弁ができるのかなと思います。もうこれ以上答弁は結構ですけど、もう一度重く受け止めて、来年度に向けては検討していただきたいと。来年度の予算のために決算をするという意味もあるわけですから、よろしくをお願いします。

それと、高塔山の話は何でしたかっていうと、今後、関門連携を深めていこうっていうことで、先日、うちの市議会の代表と下関市議会の代表で懇親会とか議論をしたんですけど、北九州市は夜景がすごくいいですねっていう話があって、皿倉山が象徴的ですから、みんなが途中まで皿倉山の話をしていたら、いや、違うんです、高塔山なんですって言うんです。高塔山は、近いのがすごくいいって。皿倉山は視野が広いのはいいんだけど、高塔山は橋が近くて、すごくきれいだっていうのを言われていたので、今回高塔山の予算をつけていたんで、ぜひそれをもっと磨いてもらって、北九州市の観光の財産にしていだければと思います。

ネーミングライツの話は分かりましたけど、小倉北体育館が何で負けているのかなっていうのはよく分かりませんが、頑張っていたきたいと思います。さっきのスポーツに対する皆さんの考え方をもう一度検討してほしいんですけど、僕らは行政だから、お金がこれだけかかるから優先順位でっていうのは分かりますが、今暑さに対して、熱中症アラートっていうのは、命の危険を避けるようなことをしてみんな気をつけてくださいということでしょう。猛暑日もそうじゃないですか。もう今はそういう時代にフェーズが変わっているわけですよ。その中でスポーツをする環境を担保しようとしたときに、今の考えでいいのかという話なんです。特に剣道に関しましては、先ほど申し上げましたように、防具も着けていて、稽古とか試合とかを見ていてももうみんなすごく大変そうなんです。ですので、暑さに対するスポーツ施設の考え方っていうのをいま一度検討していただきたいなと思いますけど。

○主査（大久保無我君） スポーツ部長。

○スポーツ部長 今、室内の剣道のお話をされましたけども、例えば野球とかも、今3イニングずつぐらいで休みを入れてとか、子供の頃に私たちがしていたものと比べたら、やり方が全然違いますよね。その辺は我々も十分認識しております。お金のことを言ったらあれなんですけど、いろいろとその辺のところはございますけども、そういった認識はしっかり持って、体育館にしる屋外のスポーツにしる、市民の皆さんが取り組めるような環境はしっかり整えていきたいと思っています。

○主査（大久保無我君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 熱中症アラートの説明文を見ていたら、エアコンがある涼しいところとできるだけいてくださいみたいなことを書いていますもんね。ぜひ、再度検討していただきたいと思います。もちろん競技は競技で、そういう休み方とか水分の取り方とかは工夫しているんですけど、そのレベルじゃないんだろと思うていますので、検討していただきたいと思います。

市民スポーツ大会の件は、私が聞いているのは、別に運営費とかはもらっていないで、トロフィーと賞状だけもらっていて、そのトロフィーを……。運営費はもらっているのかな。そうなんですかね。じゃあ、もらっているということで、いいです。

ただ、トロフィーぐらいくれてもいいんじゃないかなと。小学生の大会ですよ。大人はいいにしても、具体的に言うと、今までだったら3位までもらっていたから、全部3位まで配れたのが、今回は自前なので2位までしかトロフィーを配れなかったんですよ。子供がかawaiiそうだと思いますか。もう一度、来年度に向けて検討していただきたいと要望して終わります。

○主査（大久保無我君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） T G C北九州2023、10月が2024だと思うんですけども、これが3,500万円ですね。市内の商業施設や商店街、周辺イベントと連携し、市内の周遊促進を図ったということなんですけれども、もし経済効果が分かるのであればどれぐらいであったか。あと、市内の周遊促進がどのような感じであったかということをお教えいただきたいと思います。

あと、北九州マラソンです。すごく応援する立場から質問させていただきます。2023の募集状況がどのような感じだったのかをお教えいただきたいと思っております。

あと、ギラヴァンツ北九州への3,500万円について、僕は予算特別委員会的时候に、ずっとただらだらとこの予算を出し続けるべきではない。期限を切って目標を定めてこういった予算を組むべきであるというふうな発言をしたと記憶しているんですけども、今J3で5番目ですかね。本当によかったと思っております。ぜひ、J2に上がって、J1を目指して頑張りたいと思うんですけども、市内にはまだプロスポーツチームが、北九州下関フェニックスとかボルクバレット北九州とかがあります。行政としてもいろんな面で応援をしてくれているとは思いますが、やっぱり不公平感というのが否めないと思っております。ちょっと決算から外れるのかもしれませんが、ギラヴァンツ北九州に3,500万円を拠出するのであれば、今後、北九州下関フェニックスやボルクバレット北九州に対してどのようなお考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○主査（大久保無我君） M I C E・エンターテインメント課長。

○M I C E・エンターテインメント課長 T G C北九州2023についての経済波及効果等についてお答えいたします。

令和5年度の経済波及効果につきましては、直接効果が5億3,000万円で、パブリシティ効

果も入れますと約22億円の効果があったという報告を受けております。周遊イベントにつきましては、チケットを持っていくと割引等が飲食店で受けられるというものを行いまして、参加していただいた方は、食事に72%、ショッピングに33%、観光に20%、特に食事につきましては、ラーメン等が多かったという実績報告を受けております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 来年の北九州マラソン2025の募集状況でよろしいですか。

○委員（鷹木研一郎君） 2023の募集状況はどうだったかなという。

○スポーツイベント担当課長 2023ですか。今年2月の大会は2024を実施したんですけど……。

○委員（鷹木研一郎君） じゃあ、前のときの分で。

○スポーツイベント担当課長 分かりました。今年2月に行われました北九州マラソン2024の募集状況です。エントリー数ですけども、フルマラソンが1万1,296名、ペアリレーが282組、564名、ファンランが756名、ウィメンズ20.4が302名でございます。以上です。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 ギラヴァンツ北九州以外のボルクバレット北九州や北九州下関フェニックス等に対する支援を検討してはどうかということに対してお答え申し上げます。

市内には、北九州市をいわゆるホームタウン、準ホームタウンとするチームが、ギラヴァンツ北九州を含めて7チームございます。その中でもとりわけギラヴァンツ北九州、さらには北九州下関フェニックス、ここは先日独立リーグで初優勝を決めて、今週からグランドチャンピオンシップに出場されますけれども、それから、ソフトボールのタカギ北九州ウォーターウェーブ、さらにはフットサルのボルクバレット北九州、この4チームが北九州市を本当のホームタウンとして活動されております。

その中で、ギラヴァンツ北九州につきましては、御承知のように、設立当初から企業、市民、それから、行政も含めまして、市のシンボルチームとして支えてきたところでございます。

一方で、他の3チームにつきましても、例えば試合会場の確保でありますとか、それに伴う減免、さらにはファンを拡大するための市民招待事業などを含めまして、様々な側面的な支援を行ってございます。

一方で、ギラヴァンツ北九州との不公平感がっていうお話でございますけれども、こういったところにつきましては、申しあげました側面的な支援の充実をさらに図りつつ、各リーグの今後の発展とか拡大の状況を見ながら、我々としても何ができるか、しっかり考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） じゃあ、TGC北九州から。単純に、3,500万円の投資で22億円の経済効果と受け取ってよろしいんでしょうか。

○主査（大久保無我君） MICE・エンターテインメント課長。

OMICE・エンターテインメント課長 直接効果は5億3,000万円になります。

○委員（鷹木研一郎君） 5億円。

OMICE・エンターテインメント課長 5億円です。

○委員（鷹木研一郎君） 22億円って何か……。

OMICE・エンターテインメント課長 22億円はパブリシティ効果で、ウェブ等での発信の効果も入れまして22億円ということになります。

○委員（鷹木研一郎君） 3,500万円の投資で5億円と考えて……。

OMICE・エンターテインメント課長 はい、そうですね。

○主査（大久保無我君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） すみません、僕が勉強不足で知識不足で、何回もTGC北九州に投資をしていると思うんですけども、毎年これぐらいの経済効果だったんですか。

○主査（大久保無我君） MICE・エンターテインメント課長。

OMICE・エンターテインメント課長 令和4年度は4億2,000万円ぐらいになっていますので、増加している状況にはなります。以上です。

○主査（大久保無我君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ありがとうございます。すみません、僕は、もうちょっと経済波及効果が少ないのかなと思っておりましたけれども、市民の皆さんにこういった投資でこれだけの経済波及効果があるということをごんごん発信していったらいいんじゃないかなと思っております。一部の方だけで盛り上がっているだけじゃなくて、町全体にこういった経済波及効果があるということをご発信することも大変大事だと思います。僕も発信していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、北九州マラソンです。聞き方が悪くてすみませんでした。これは、1次募集、2次募集と何回か募集をしたと思うんですけども、何次募集ぐらいで定員までいかれたんですか。

○主査（大久保無我君） スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 前回につきましては、ファンランは756名と言いましたけど、定員は800名でしたので、1次募集で若干下回っていたと。それ以外のフルマラソン、ペアリレー、ウィメンズ20.4は、1次募集では定員は一旦全て上回っていました。ただ、その後、10月上旬に入金を開始します。それから、どうしても同じ日に京都マラソンであるとか熊本城マラソンがございますので、複数エントリーされていた方がうちじゃないところに入金して出走される場合もありますので、入金締切りが終わった段階で定員を下回ってしまったということで、昨年は2次募集をしております。その結果、最終的には、先ほど言ったように最初からファンランは若干下回っていましたが、ファンラン以外は全て定員を上回った状況ということでございます。

ちなみに、来年2月の2025大会につきましては、9月2日に募集が終わりまして、現時点で

は全ての種目で定員は上回っております。ですが、10月中旬までの入金状況がまだ分かりませんので、それを見ないと最終的な数字は分からないという状況でございます。以上です。

○主査（大久保無我君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ぜひ続いて行ってほしいと思っておりますし、そのためには進化していくことも必要であると思っております。先ほど、永井委員から車椅子の話も出ましたけれども、大変重要な観点だと思いながら聞いておりました。あと、前回も少しお話をさせていただいたんですが、市外の方にもたくさん来てほしいとは思いますが、市民の皆様にもどれだけ関心を持っていただけるかということも大切であると思っております。フルというと、なかなかハードルが高いというお話をさせていただきました。ハーフもどうなのかなと思われる方もいるかもしれませんし、例えば10キロ、10キロ、10キロ、10キロで、4人でゴールを目指すのはいかがですかと前回提案をさせていただいたんですが、10キロで切るとスタート地点とかゴール地点まで戻るのがなかなか大変だということをおっしゃっていたと記憶しております。ただ、ほぼJR沿線を走りますので、走り終えた方がJRに乗って10キロを移動することも可能であると思っておりますし、10キロ走ることによってマラソンへの壁がなくなって、ハーフになってフルになって、そこまでをいろんな方に目指していただけたら、健康推進にもとてもつながると思っておりますので、来年は無理かもしれませんが、ぜひ車椅子マラソンとも併せて10キロ掛ける4人もいつか実現していただけたら大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。何か御感想はありますでしょうか。

○主査（大久保無我君） スポーツ部長。

○スポーツ部長 鷹木委員からの10キロ掛ける4人の件は鮮明に記憶しておりますので、いつも胸にとどめておるんですけども。前回、女性だけの20キロをつくりました。結構人数がいたので、今回は男女ともということで、取りあえずここに踏み出したと。今回、まだ数は公になっていませんけども、非常に多くの皆さんに20キロを申し込んでいただいています。委員が言われていたみたいに、ハードルが高いというところで、20キロから入っていくというのが多分方向性としてあるのかなと思います。その先には10キロというものもあるでしょうけども、我々も進化しなきゃいけないというのは常に思っていますし、少しずつそういったところで、委員の御意見も聞きながら進めていきたいなと思っております。

○主査（大久保無我君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ありがとうございます。僕も完走できたりできなかったり、本当に中途半端なんですけれども、とても感動しますし、一人でも多くの方にマラソンの魅力が伝わったらいなと思っております。

あと、すみません、もう一つ聞くのを忘れておりました。ゴール地点なんですけども、ゴールが少ししゃばいという言い方をしたらおかしいんですけども、本物のマラソンみたいに、最後にミクニワールドスタジアムを1周走ってゴールができるような形にしてくれたらもっと

注目されると思いますし、盛り上がるのかなと思いますけれども、検討してもらえませんか。

○主査（大久保無我君） スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 フィニッシュ地点をミクニワールドスタジアムでということですが、これはランナーの動線上の問題とかにもなってくるんですけども、今走り終わったら、フィニッシュ地点でメダルとかタオルとかを頂いて、そのままエキスポ会場の更衣室にといった動線になっております。雨も関係ない屋内が必要ということで今はそういう動線になっていますので、一旦ミクニワールドスタジアムでゴールして、疲れ切ったランナーにまたエキスポ会場に戻っていただくというのは、果たしてどうなのかなというところもございます。ただ、確におっしゃるとおりミクニワールドスタジアムで走ってという、環境的には非常に素晴らしいと思いますので、そういったことができないかということは、今後も研究させていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○主査（大久保無我君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ありがとうございます。ちょっと言葉が悪かったですね。ゴールがしゃばいとかそういった、すみません、適当な日本語が思い浮かばなかったんで。満足感をもっと味わってもらいたいなと思って発言したことです。どうぞ悪く思わないで。失礼いたしました。

プロスポーツチームです。側面的な応援ということで、それも大変大切だと思っておりますし、側面的というものの最終的なものが金銭的になるのかなとも思っております。ギラヴァンツ北九州も本当に大切だと思いますし、市民みんなが応援できるチームに、まずはJ2になってもらって、J1を目指せる環境をつくってもらいたいなと思いますけれども、そのほかにもたくさん頑張っているスポーツチームがあるということをぜひ御認識いただけたら、よりうれしいなと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。ありがとうございます。

○主査（大久保無我君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） あと10分しかないので、たくさんあったんですけど、和布刈公園活用のサウンディング調査のことは決算で質問していいんですか。ありがとうございます。

このサウンディング調査書を見ました。ボリュームもあるし、内容も濃いなど。和布刈公園のことは本会議でも質問させていただきました。将来ビジョンをつくっていただくという話もいただきました。ありがたく思いますし、サウンディング調査書の中身は本当に宝の山だなと。24社にヒアリングをしています。そのうち継続協議は6社。地元企業も全国チェーンの大手、海外と縁のある企業も含め、ヒアリングをやっていただいて、そういう状況でありますので、ここにいっぱい詰まっているなと思っているんですが、まず聞きたいのは、ヒアリングは民間委託していますが、じゃあ継続協議を希望した6社に実際にアプローチをして具体的にお話をしたのか。しているなら、どういった感じだったのかの所感を聞きたいなと思います。

それから、本会議でも言いましたが、和布刈は瀬戸内海国立公園の一角で、その国立公園の中には厳島神社もあるので、環境省のホームページを見ると、世界遺産というエリアになっています。ホームページを見ると、環境整備をやっていますって載っています。環境省がやっているのか、それぞれの自治体でやるのか。自然環境の保全、自然との触れ合いの推進、そして、公園施設の整備をやっていますと環境省のホームページに載っています。一番初めに私が和布刈公園の観光化という発言をさせていただいたのは令和3年で、それからもう随分時間もたっています。8月の終わりに和布刈公園に行って、山頂にも行きました。今日も出ていますが、草木もそうだし、遊歩道にもたくさん落石が残ったまま。何もやっていないんじゃないののとか思えない現状なんですけども、これは環境省がやっていないのか、市がやっていないのか、そこが知りたいというのが1点と。

それから、山頂からの関門海峡の眺望に関して、木があつてなかなか見えない。これは、国立公園であり、保護地区なのか、なかなか切れないということがあるのかもしれないんですけども、ほかの国立公園と違ってそんな状況かなど。やっぱりちゃんと最低限の整備はやっているんじゃないかなど。北九州市観光推進プランにも、エリアとしては和布刈をやりますって書いていると思うんです。でも、現状は何もやっていないんじゃないののとか思えないんです。その辺の整備がどうなっているのか。なぜやれないのか、やっていないのかをお聞きしたい。少なくとも草木のせん定というのは、近くにある道路でも公園でも毎年やっている話でありまして、観光地として市外にPRする場所が何も手つかずということの意味が分からない。何が原因でできないのか、やっていないのかを教えてください。

それから、整備は都市整備局がやるんだと思いますが、先日見に行ったときに、大雨の災害で和布刈公園の山でかなり土砂崩れが起きていました。あそこを観光地化するとしたら、安全対策というのは絶対だと思うんですが、その辺は当然整備との話になると思うんですけども、観光地として市外、県外、国外から人を呼ぼうと思うならば、当然その整備は重点的にしてもらわなきゃいけないと思うんですが、その辺の調整、話し合いはどうなっているのか。時間がないので和布刈だけですが、3点聞きたいと思います。

○主査（大久保無我君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 和布刈地区に関しまして、大きく3点ほどお話を頂戴したかと思えます。お答えさせていただきます。

まず、和布刈のサウンディング調査でございます。

進出に前向きな事業者が6社あったということで、私どもも報告を受けております。この調査自体は、昨年度3月末までの調査でございまして、その間にそういった事業者と具体的に協議を重ねたところでございます。その後、今年度に入りましては、調査以降、新年度に入ってもどのような動きがありますでしょうかとかといった個別の問合せは来ていたところでございます。

次に、遊歩道等に落石があったりとかそういったところの対応状況でございますけれども、和布刈公園自体は、自然公園法に基づいた公園でございますけれども、維持管理自体は都市公園法に基づいて市で行っているところでございます。一方で、瀬戸内海国立公園については、古い年度になりますけれども、自然公園法に基づいた管理計画っていうのが定められていて、その中でそういった自然環境の保全ですとか、あとまた、活用っていったところが計画されていると認識しています。ただ、さきの本会議でもございましたけれども、国立公園の魅力向上を図るといった国の動きが出ていまして、資源の保護と利用の促進といったところの動きが今出ているような状況でございますので、私どもも、その辺の整備の状況、どういったところに課題があって、どうしたら進んでいけるのかといった内容というのは、今後、環境省等をはじめとした関係部署にアプローチしてまいりたいと思っております。

それから、先日の雨のときに土砂崩れがあったといったところで、和布刈公園自体は、かつて庁内で協議をしていたときにも、かなり多くの部署にまたがるといったところがございました。なので、私どもは、今にぎわいづくりといったところで和布刈公園の活用を検討させていただいておりますけれども、当然ながら公園管理部門ですとか、そういったところとも調整を図って、今後取組を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

今、草木が伸びていて、切れない。これの整備は市がやるべきことで、どこまで切れるかは環境省との調整、協議が必要だという答弁なんだろうと思います。これまでやっていなかったということですか。

○主査（大久保無我君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 すみません、和布刈公園っていうのが、今までも地元の方々からいろいろと御意見も頂戴している中で、活用に向けたイメージ、計画っていったところが随時なされてきたわけですがけれども、まだ改めて今後の方向性をお示ししたいという段階にございますので、一時的な維持管理につきましては、現状市にございます。ただ、今後大きなところで活用を目指していくことになると、方向性をどんなふうにお示ししていくか、まず、そこを整理した上で、また環境省等の関係部署と協議がなされていくことかと認識してございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 日々の維持管理のことですよね。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 和布刈地区を生かせないかと、民間活力をとということで、お金をかけて民間に委託してサウンディング調査をやって、その中にも、現状とか眺望とか、いいのかもしれないけれども、どこまで生かせるかは分からないっていう回答が来ているわけです。つまり、現状ってポテンシャルを全然生かせていないんじゃないですか。もう少し、これだけ魅力があるんですよというものを示してサウンディング調査をやれば、24社中6社じゃなくて、もっと

やりたい、やろうと、前向きな方がたくさん出て、いい提案も出るんじゃないかなと思うんです。

先ほど言いましたけど、令和3年から関門海峡のことを言っていて、もう3年たっているのに環境省と協議しますって言われると、何だったんだとしか僕は思えません。もうこれ以上言っても、今から協議なので、そこはスピード感を持ってやっていただきたいと思うのと、それでも継続協議を望んでいるところが6社あるわけですから、ヒアリングをやっていただいて、この関門海峡のポテンシャルを生かしてほしいと。サウンディング調査の結果を見ると、和布刈よりも下関側に星野リゾートトリゾナーレが来る。そこに人が来るから、そこから和布刈に流れてくるかもしれないねっていう企業もあるんですよね。悲しくないですか。下関の人をどうやってこっちに呼ぶかじゃなくて、どっちも一緒に、もしくは、和布刈に来て下関に流れるというそういう流れをつくりたいな、つくってほしいなと思います。サウンディング調査をやっていただいたことは非常によかったと思います。ここには、宝の山がいっぱいあるなど私も思っています。もっと読み込んでいきたいし、事業者と協議を重ねてよりよい計画をつくって、よりよい和布刈地区にしてほしいと思います。4年前に卒業しましたが、北九大の大学院に行ったときに、そのときの恩師から、ないものをねだるよりあるものを探そうという言葉をしていただいて、すごく気づきになったなと思っています。北九州市には温泉がないから観光客を呼びづらいというのはあります。しかし、こうやって和布刈公園も北海岸も磨けば光るものがあるので、それをしっかり磨いてほしいということで、時間になったので終わります。

○主査（大久保無我君） 公明党、金子委員。

○委員（金子秀一君） よろしくお願ひします。

まず、映像製作誘致強化関連事業につきまして、映画とかも本当に頑張っていたているのは知っているんですけども、Netflixなどのサブスクリプションって言われているところの令和5年度の誘致数につきまして、最もフィジカルで最もプリミティブで最もフェティッシュなやり方で御答弁いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、北九州国際映画祭につきまして、今回の決算額は4,316万円ということですが、総額が幾らだったのかなというのを教えていただければと思います。

あと、スペースLABOにつきまして、事前予約が必要だったんだねっていう話をよく聞きます。予約なしで仕方なく帰った方の数とかを押さえているのであれば教えていただければと思います。

あとは、北九州市立美術館の横山大観展の準備ということでありました。私も、見学に行かせていただきまして、今回何がすばらしかったかという、前年度から恐らくコラボ企画というのをずっとちゃんと計画されていたんだろうなと思います。特に、昭和館で行われた「天心」の上映とかは、監督本人は知らなかったんですけども、上映されているということでいたく感動されておりました。今後、北九州市立美術館で行われるであろうこういった様々な企画展に

おいての全市に波及するようなコラボ企画とかをどのように進めていくのか、教えていただければと思います。

あと、ミュージアム・ツアーにつきましては、先ほど熱いやり取りがありましたので、私からもぜひ再開を要望させていただきます。

あと、ミクニワールドスタジアムの令和5年度のサッカー観戦も含めた入場者数と利用者数を教えていただければと思います。また、今サッカーが物すごく好調なんですけど、最新の入場者数、利用者数が分かれば教えていただければと思うのと。

あともう一つ、今年のパリオリンピック7人制ラグビーアジア予選の会場変更につきまして、参加チームが増えて宿泊施設が足りないということでミクニワールドスタジアムから変わったという事例があったかと思いますが、結構ダメージがでかいなと私は思っています。その後で、ネーションズリーグとかがあったので、安心はしているんですけども、宿泊施設が足りないとか、こういったマイナスなものを払拭するためにどのように努力されているのか、教えていただければと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） エンターテインメント担当課長。

○エンターテインメント担当課長 それでは、2点お答えいたします。

まず、1つ目、映像製作誘致の関係で、Netflix等の配信系の誘致件数はいかほどかということにお答えいたします。

今年の撮影誘致支援作品数なんですけど、全体で41作品ございまして、そのうち映画が9作品、ドラマが2作品、CMが30作品となっております。大変申し訳ないんですけども、Netflix、配信系のドラマが何件あったかというのは、今持ち合わせておりませんので、また改めて御報告させていただきます。

続きまして、北九州国際映画祭の決算総額なんですけど、市の負担金が3,000万円入っておりますが、事業費としては全体で6,668万7,000円となっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 スペースLABOの事前予約制の件ですけれども、スペースLABOでは、オープン当時の令和4年からインターネットによる事前予約制を導入しております。1時間単位で常設展示、それから、プラネタリウムは番組ごとで予約をしていただくようになっております。当日入場枠に空きがある場合は、その場で入場も可能ということで運用をしております。委員お尋ねの予約なしで帰られた数については、すみません、こちらでは把握をしております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 横山大観展で行いましたコラボ企画についてとそういったことを今後も全市的に継続してはどうかということについてお話しさせていただきます。

まず、今回初めてと言ってもいい状況なんですけれども、横山大観展でタイアップイベント

をさせていただきました。先ほど委員もおっしゃいましたが、小倉昭和館での関連映画、「天心」の上映と学芸員のトーク、これには60名ほどの参加があって、映画も非常によく見ていただいたと伺っております。また、小倉城庭園におきましては、「無我」の複製画をお貸しいたしまして、それを見ながらのお茶席といったこともさせていただきました。また、ジ・アウトレット北九州とは、始まる直前の3月30日の土曜日にタイアップイベントとして事前告知の琴演奏みたいなことをさせていただきました、100名ほどに御参加をいただいております。

また、ジ・アウトレット北九州とは、土日、祝日の無料バスの運行をさせていただきました、4月16日と5月19日ですけれども、およそ1,016名に御利用いただき、またそのときに、タイアップということで、観覧チケットを発券していただくということをしておりまして、こちらが703枚ほど出ていたというような形で、私どもも、ジ・アウトレット北九州に行きましたということ言えば、100円のチケット割引をいたしました。それも229名の方に御利用いただきました。そういったコラボ企画をやっておりました。

また、ほかに入江製菓というは屋のコンペイトーの横山大観バージョンを作りまして、こちらも非常に好評で、2,064箱を完売させたというような状況になっております。

こういった好企画をさせていただいたわけなんです、今後もこういったコラボ企画については、私どもとしてもぜひやっていきたいという思いがございます。ただし、今回は横山大観展だったということで、あちらから持ちかけてきてくださった案件も多かったというのが本音でございます。だから、私どもとしましては、魅力的な企画展示をやるということ、そちらのアーティストを踏まえた状態で、そのアーティストを町なかアートにつなげるとかといった試みを含めたタイアップイベントを今後は考えていくべきなのかと思っております。お客様が魅力的に思えるものというのは、私どもの芸術的なものとはちょっと路線が違うところもございますけれども、こういったタイアップイベントが非常に好評だったということにつきましては、今後もできるように考えてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（大久保無我君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 ミクニワールドスタジアムの利用についてお答えいたします。

令和5年度の年間の総利用者数は14万8,971人でございます。このうち、ギラヴァンツ北九州のホームゲームの総人数が7万3,288人でございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） スポーツ部長。

○スポーツ部長 金子委員から、去年の7人制ラグビーの男女の予選の話がございました。最終的には大阪に行ってしまいましたけれども、我々にお話があったときにはもうあまり時間がないというところもありましたけれども、先ほどおっしゃられたとおり、宿泊先のホテル、この辺がネックになったと。当初、一定の人数でということと言われていたのが、少しずつ参加人数が増えたということで、だんだん対応できないと。最終的にはうちのキャパでできたんじゃないかなと思いますけれども、増える人数が予想できなかったということで、安全・安心のため

にというか、大阪に行ったということでございます。

ホテルの数とかになりますけど、これは、一朝一夕に増えるというものではございませんけども、今は、北九州市のホテル事業者さんとかには、市と連携して迅速に動いていただいでいて、いろんな事業がうまくやれています。その一つがネーションズリーグとかにもなるわけなんですけども。事前にいろんな情報が入ってくれば、それだけ調整の時間もできてくると思いますし、あとは近隣のホテルとか、他市町村も含めて、そういったところとの連携がどうなのかとか。競技によっては最寄りのホテルじゃないと難しいとかというのもありますけども、そういったところも含めて計画的に誘致を進めていくことも非常に大切だと思っていますし、いろんな観点で、多分今後大きな大会も舞い込んでくるというか、我々も努力していきたいと思っていますので、それに応じて必要な宿泊場所、この辺の確保というのはしっかり努力していきたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

まず、サブスクリプションの配信系のことは分からないということですが、さっき冒頭に言ったのは「地面師たち」のせりふなんです。今回の「SHOGUN 将軍」もそうですが、結構、話題になると、エミー賞受賞とかになると大きくて、どこで撮影したんだろうということも大きいと思いますので、映画に限らず、こういったところもぜひ。もともとネットフリックスの実績はあろうかと思しますので、今後もよろしく願いいたします。

あと、北九州国際映画祭について再度質問させていただきます。

今年度、リリー・フランキーさんはあれですか。まだ決まっていないんですか。それとも、リリー・フランキーさんは関わられないのか、教えていただければと思います。

○主査（大久保無我君） エンターテインメント担当課長。

○エンターテインメント担当課長 今年度の映画祭にリリー・フランキーさんが関わるかどうかということですが、今年度につきましては、リリー・フランキーさんは特段関わってはいません。今年は、北九州市出身の松居大悟監督、それから、アカデミー賞を取っております犬童一心監督にプログラマーをお願いしております、そちらの方々を中心にいろいろプログラムを組んでいっているところでございます。今回こうなったのは、北九州市にはいろんな映画人がいらっしゃいますので、いろんな方を北九州市に招いて、いろんな方の見ていただきたい映画を見ていただくというところから今回は松居大悟監督、それから、犬童一心監督をお願いしているところでございます。以上です。

○主査（大久保無我君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 分かりました。著名な映画の監督等々を数多く出している地域でありますので、お一方にずっとお願いをするということではなくていいと思うんですけれども、でも何か北九州市と言えばこれっていうのが、もちろんまだ始まったばかりなので今から積み上げ

ていく伝統であろうかと思うんですけれども、私も期待しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

あと、スペースLABOの事前予約の件をお伝えしたのは、何か気軽に行くところじゃなくなつたなという気がしてしまして、私ごとで恐縮なんですけど、私の時間って突然空くんです。今日の昼から行こうとか。もちろん1時間前とかなんですけど、結構予約が埋まっていたりするのと、あと私がお話を聞いた方は年配の方で、ジ・アウトレット北九州へ行ったらスペースLABOがあったと。知らなかったと。行ってみようと思って孫と行ったら、予約制ですって言われて、怒って帰るみたいなの。なので、児童文化科学館は、いつでも誰でも入れる状況だったので、その感覚で入るのは違うってということについて、もうちょっと周知をお願いしたいんですが。帰っている方の数を押さえれば、そのところの周知の仕方っていうのがもっと分かるのかなと思いましたが、データを取っていないということなので、承知しました。でも、そういった声もありますので、よろしくお願いたします。

あと、横山大観展のコラボ、タイアップイベントということで、今回本当に私自身、北九州市の情報発信というか、これは私が勝手に思っていることでもありますし、そういったことを言われている方も多くいらっしゃるんですが、北九州市って同時多発的にいろんなイベントが起こっている町っていう、それぐらい市の規模が大きくて、旧5市の特色がある町なので、同時多発的にいろいろなイベントがあるっていう部分はもちろんいいことではあるんですが、何か町が一色に染まるっていうのが、今回の横山大観展の作品が持つ力、作家の力なのかなと思っております。だから、こういった、見る人だけじゃなくて、町を結束させるような力ある作品の企画展ができれば、それに伴うタイアップイベント、コラボっていうのがどんどん進んでいって、裾野が広がって行って、何か北九州市横山大観ウィーク、マンスみたいな感じで、今回はすばらしかったなと思しましたので、お金もかかることでしょうけど、ぜひこういった有名どころの招致をしていただければと思います。

北九州市立美術館の件でお聞きしたいのが、漫画の町北九州っていう割には、いろんな漫画に関しての美術館イベントは福岡に物すごく持っていかれているなと思うんですけども、北九州市に関連する漫画、作品、作家についての市立美術館への招致っていうのはされているんですか。

○主査（大久保無我君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 展覧会をどう決めていくかということに関しましては、学芸員が地元作家のものであるとか、先ほど言いました有名どころと申しますか、そういった著名なアーティストの企画展とかといった、巡回展といったものを2～3年前から準備して、展示のプログラムを決めているところではございますが、漫画ミュージアムといった別の博物館の組織もございまして、私どももそういったところとのすみ分けというものはしているのかなと。

また、休館していますが、分館では、ストリートファイターとか、ああいった企画的なもの

を、マスコミの持込み企画としてはやっておりましたけども、学芸員が美術として認定するものを中心にやっているという関係上、本館では、そういったものを好んでというか、招致している形ではないと私どもは認識しております。

○主査（大久保無我君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 分かりました。

漫画ミュージアムと切り離しているという御答弁かなと思うんですが、美術館に来ていただくという部分と、せっかく漫画ミュージアムとの……。そうですね。私はしていいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひまた御検討いただければと思いますので、要望とさせていただきます。

あと、美術館に関しまして、横山大観展に行った後に喫茶店でコーヒーを飲んでいましたら、隣に座ったおばちゃんから、私は福岡から来ましたと。小倉駅で降りた後、ここまでの来方が全然分からなかったんですと。駅前のバスセンターに行ったら行けるもんだと思ってバスセンターへ行ったらバスがなく、人に聞いて、井筒屋のところから来ましたっていう話がありました。美術館には横山大観展があつているときにもお願いしたんですが、公共交通機関で来る方、特に市外の方も来ていただくような大型イベント関係のときは、来やすいような動線の表示っていうのは、主要駅にさせていただいたらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（大久保無我君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 以前は、シャトルバスを出したりもしておりましたけれども、現在は西鉄バスの40番7Mバスが1時間に1本程度上がってきているような状況でございます。八幡駅とかに関しましては、美術館のポスターとかを置いていただいたりはしていますけれども、特に小倉駅が分かりにくいところになっておりまして、それについては、今後そういった機関と協議をして何か工夫できるところはないか考えてまいりたいと思います。

○主査（大久保無我君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 確かに、私も小倉駅からのバスの乗り方は正直分からない部分もあるんですが、携帯で何とか頑張っているような感じですが、隣に座られた方は、少し年配の方だったので、携帯とかで検索することもできず、近くにいた警察の方に聞いてバスの乗り方を教えてもらったっていうことでしたので、もうちょっとそういった表示もしていただければと思います。よろしく願いいたします。これは要望とさせていただきます。

最後に、ミクニワールドスタジアムの最新の入場者数、令和6年度で分かっている数があれば教えていただきたいと思います。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 ミクニワールドスタジアム全体の今年度の最新数値というのは、まだ分かっておりませんが、いわゆるギラヴァンツ北九州のホームゲーム、今シーズンは2024

年シーズンでございますけれども、チームが好調ということもございまして、これまで15試合で6万8,697人の入場がありまして、これだけでも昨年度の平均と比べて1.2倍という状況になってございますので、ミクニワールドスタジアム全体として、今年度はそれ以外にも、例えばナビスコカップといったものもございましたので、そういったもので入場者数は増えているものとは推察できます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。先ほど、TGC北九州の費用対効果のお話もありましたが、ギラヴァンツ北九州に市から援助させていただいている理由っていうのが、強くなればたくさんの方にお越しいただいて、それで町も元気になっていくということもあろうかと思えます。今回またJ2に上がれば試合数も増えるし、より熱狂的なサポーターが全国から来るんじゃないかなということで、ぜひ頑張っていたきたいと思っておりますので、引き続きギラヴァンツ北九州への御支援をお願いできればと思います。

あと最後に、パリオリンピックの7人制ラグビーアジア予選の会場変更という部分は、私は結構痛恨の出来事だなと思っています。ネーションズリーグとかで払拭したと思っているんですけども。これは、恐らく卵が先か鶏が先かという話になっていくんだらうなと思うんですけども、いいホテルが来ればもっとできるという考え方もあろうかと思うんですが、一つ一つのチャンスを着実にしていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○主査（大久保無我君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 私からは、大きく3点伺います。

まず1点目に、インバウンドの誘致や宿泊促進の一環として令和5年度に行われましたウェルカム北九州！キャンペーンについて伺いたいと思いますけれども、このキャンペーンの決算額はおよそ4億7,600万円ということで、かなり大きな金額を注ぎ込んで力を入れてきたかと思えますけれども、この事業の成果について伺いたいと思います。市内の消費喚起とかはどの程度あったのかとか、また、経済効果について伺いたいと思います。

それと、2点目は令和5年度の夜景観光についてであります。

先ほども、夜景観光スポット創出整備事業とか夜景観光促進のための事業に力を入れてきたということでしたけれども、高塔山の取組とか皿倉山の取組も伺いましたので、そこは省きますけれども、昨日ちょうど観光課からコクラBEATについての情報提供がありました。令和5年度も紫川周辺、市役所周辺で夜景の取組をされてきたと思うんですけども、昨年度を振り返って、やってきた課題、それによって今年のコクラBEATへ改善されてきているのかなと思うんですけども、昨年度と比べて、また、その課題と今年のコクラBEATとの違いを、都市ブランド創造局の範囲内で構いませんので、教えていただきたいと思います。

3点目は、以前、本会議で、北九州市で夜景サミットをしてはどうかという質問をさせてい

いただきました。今年は、前回北九州市で夜景サミットをしてからちょうど10年の節目に当たってということも御紹介させていただいたんですけれども、その後どういう状況になっているかというのを伺いたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 ウェルカム北九州！キャンペーンと夜景の取組について御答弁させていただきます。

まず、ウェルカム北九州！キャンペーンにつきましては、昨年度、市内の観光施設、商業施設、それから、飲食店など約500店舗で使える1人5,000円の電子クーポンをインバウンド観光客向けに配布しております。それから、海外の宿泊商品を売っている旅行サイトで、割引の宿泊の支援を行っております。それに加えて、誘客促進を図るために、団体旅行を造成した旅行者に対しても団体補助を行うなどしております。

それから、併せて観光資源の磨き上げということで、小倉城の天守閣及び皿倉山の展望台レストランのグレードアップ等、受入れ環境の整備も実施しております。

今回のウェルカム北九州！キャンペーンでは、5万人の方が電子クーポンを利用されましたので、この方々にいろんなアンケートを取らせていただいて、北九州市に何を見に来られましたかとか、どんなものが食べたいですかとか、そういった消費行動とかいろんなデータを取らせていただいておまして、それをマーケティング分析して、今年度はトークセッションを5月に実施したんですけれども、その中で民間事業者の皆様と共有させていただいております。お客様の接点は民間の事業者様になりますので、なるべくそういったデータも民間の事業者様に展開しながら、内容によってはこのデータを基にいろいろディスカッションして、どう誘客をしていくかっていうことも現在行っているところでございます。

経済効果は40億円ということになっております。それ以外にも、福岡市、福岡空港にはたくさん外国人の方が訪れているので、その皆様方をどう北九州市に誘客するかっていうのは本当に課題になっておまして、ウェルカム北九州！キャンペーンでは、福岡空港でのプロモーション、それから、博多駅周辺でのプロモーションを実施しております。SNSとかで、北九州市って意外と博多駅から近いっていうのが海外で広がったようで、JRさんのレールパスの販売にもつながったということでお話を伺っております。

結果としましては、電子クーポンが使われた方のうち、70%が福岡空港から入国されておまして、一定のプロモーション効果もあったのではないかと考えております。

それから、夜景に関してでございます。

昨年度は、先ほども申しましたとおり、高塔山と皿倉山の磨き上げということで、フォトスポットの整備等々を行っておりますけれども、それ以外にも北九州市の夜景を体験してもらうということで、高塔山で夜景プレミアムフェスという、海沿いで花火を上げてみんなで夜景を楽しもうというイベントを行ったり、あとは、高塔山、竹あかり、工場夜景クルーズっていう

ようなセットでバスツアーを行って、北九州市の夜景を体感してもらうような事業も実施しております。こういった事業も踏まえながら、併せて他局の事業になるんですけれども、小倉ライトシンフォニーということで、小倉城にプロジェクションマッピングを映した事業とかも行ってございまして、約12万人の方が来場されたと言われております。今回は、コクラBEATということで、パルクールがあったり北九州国際映画祭があったり、いろんなイベントが行われるということで、小倉の町が動き出すっていう演出をするために、いろいろと関係課と協議しながら、紫川EプロジェクトというのをコクラBEATの一環として行うようになっております。

ナイトコンテンツに関しては、紫川ナイトスペクタクルとあって、小倉イルミネーションに加えて、羽ばたきをイメージしたようなレーザーショーを行うなど、より立体的な演出が楽しめるようなコンテンツも御用意しまして、今回、日本新三大夜景の再認定に向けて取り組もうと思っております。

すみません、昨年度の課題なんですけれども、高塔山でイベントをやったり、その前年も皿倉山でやったんですけれども、なかなか多くの人を集客するのが難しいっていうこともございましたので、今回はいろんなイベントを小倉の町なかでやることによって、多くの集客ができるんじゃないか、北九州市の夜景を楽しんでいただけるんじゃないかという視点で、紫川の取組を行っているところでございます。

それから、夜景サミットに関して、昨年度御質問を受けましたけれども、今年12月に夜景サミットを北九州市で開催することになっております。ここで日本新三大夜景の再認定の結果が公表されるようになっておりますので、引き続き市民の皆様といろいろと協力しながら、再認定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 御答弁ありがとうございました。

ウェルカム北九州！キャンペーンの分析をされているということでありました。特にどの国から来たのかとか、北九州市の何を見に来たとか、そういう行動パターンっていうのは非常に重要な情報になってくると思うんですけど、もう既にその分析の結果は出ているんですか。

○主査（大久保無我君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 そういう行動パターンと各国の特徴というところも行動分析をさせていただいてございまして、例えば大枠で言うと、台湾の方はレトロ感、親近感、ローカル感を楽しみに北九州市に来られているとか、そういったところも分析しておりますし、あとは、国ごとに年代ごとでどういう、例えば旅行タイプ、家族と来ているのか、友人と来ているのかとか、訪問目的が観光なのか買物なのか食事なのかとか、そういったところも分析をしております。それ以外にも、情報取得チャンネルということで、旅マエで、例えばSNSでもこういったものを使って北九州市って認識してきているのかなとかというところも分析をしていたり、あと

は旅行予算もどれぐらいの方々が4万円以上使われているとか、そういうパーセンテージも分析して、かなり細かいところまで行っています。

○主査（大久保無我君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。また、詳細を教えていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、今回、決算が4億7,600万円と、かなり力を入れておられました。これだけ大きな金額を投入して、令和5年度については、地方創生臨時交付金を活用したと思いますけれども、今年度以降、せっかくこれだけ力を入れて、そしてまた、分析結果も現れてきて、今後それをどう生かすかっていうことが非常に重要になってくると思いますし、コロナが間に入ってしまったので、インバウンドがどれだけ増えてきているかっていうのが分かりませんが、しっかりと継続して、インバウンド施策が単発で終わらないように力を入れていただきたいと思います。

それと、夜景サミットが12月に開催ということで、大変うれしく、期待しております。それで、コクラBEATっていうイベントもありますし、ちょうど12月っていうことは、コクラBEATとか、いろんな行事があっている中でのサミット開催になるのかなって思いますので、ぜひ各県からこれを見に来られる方もたくさんおられるかと思っておりますので、大成功に終わるように祈っております。

それと、コクラBEATについてですけども、コクラBEATは市長公室、Kitaqおもてなしキャンペーンは都市ブランド創造局、紫川ナイトスペクタクルに関しては都市戦略局、あとクリスマスマーケットは産業経済局と、局がいろいろまたがっているなど感じたんですけども、同じ期間に開催しているものだと思いますので、いろいろやりながら、課題も出てくるでしょうし、そこら辺の連携がしっかりと取れるような体制はできているんでしょうか。

○主査（大久保無我君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 連携については、事務局会議をやったり、広報に関することであれば広報の皆さんで集まるとか、物によって集まり方は変わりますが、日々しっかりと連携して協議を進めているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 開催後もリアルタイムで連携や情報共有をしながら、回遊性が高まるような仕組みをしっかりとつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（大久保無我君） 切りがいいので、一旦ここで休憩させてもらっていいでしょうか。再開を3時10分にさせていただきたいと思います。一旦休憩に入ります。

（休憩・再開）

○主査（大久保無我君） 再開いたします。それでは、村上委員。

○委員（村上直樹君） お願いいたします。

大規模国際スポーツ大会等誘致事業についてお伺いたします。

スポーツによる町の活性化が目的で、サッカー日本代表の国際親善試合など、大規模国際スポーツ大会の誘致、開催の支援を行ったということなんですけども、誘致については、これからも支援等を頑張っていたきたいと思いますが、これは保健福祉局の所管になるのかもしれないんですけども、都市ブランド創造局として、障害者スポーツの国際大会の誘致っていうのを行えないか、お伺いしたいんですが。

○主査（大久保無我君） スポーツコミッション担当課長。

○スポーツコミッション担当課長 パラスポーツに関してでございますと、平成30年度に、パラパワーリフティングのアジア、オセアニアオープン選手権っていうことで、ワールドシリーズを開催しています。以上です。

○主査（大久保無我君） 村上委員。

○委員（村上直樹君） それは、今は都市ブランド創造局ですけども、市民文化スポーツ局時代にやりましたよっていうことですね。分かりました。ありがとうございます。

例えば、毎年行われているんですけども、車椅子バスケットボールがありますよね。この11月にも第21回の北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会が行われるんですけども、参加国が日本と韓国とイギリスの3か国だけなんです。開催年度によって参加国が変わっているようなんですけども、過去にはオランダ、カナダ、タイ、オーストラリア、アメリカ、ドイツ、メキシコ、トルコなどの国々が参加したこともあるということなんですけども、どんどん参加国が減ってきているというのは、コロナ禍の影響もあったのかもしれないんですけども、保健福祉局にはちょっと失礼なんですけども、都市ブランド創造局のほうが誘致、企画、運営、開催支援などは得意分野なんだろうなと私はいつも思っているものですから、都市ブランド創造局でしっかりと誘致活動をしてもらえないかなと思って質問させていただきました。以上です。

○主査（大久保無我君） 答弁はいいですか。

○委員（村上直樹君） いいです。

○主査（大久保無我君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 令和5年度の修学旅行の誘致っていうことで、学校数と人数、あと、スペースワールドがなくなった時点で修学旅行は危ぶまれたんですが、一番多く来ているときに比べると、令和5年度はどういう状態だったのかということと、あと主婦感覚で、観光と言えばお土産っていう感じがすごくするんですけども、皿倉にしてもお土産店はないし、小倉駅とか北九州空港に行っても福岡のお土産が多くて、小倉のお土産がもう後ろにっていう感じで、決算に絡めないといけないんですが、令和5年度はどういうお土産を開発したのかっていうのをお聞かせください。

○主査（大久保無我君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 修学旅行とお土産について御答弁させていただきます。

まず、修学旅行に関しましては、1月から12月までの年次集計になるんですが、令和5年は、速報値で6.4万人となっております。令和4年に関しましては、コロナ禍でもあったので、市内の修学旅行生が市内で修学旅行をするというブームがありましたので、7.8万人ということで、少し減少はしておりますけれども、多くの方が来られています。

スペースワールドの影響もございしますが、スペースワールドは平成30年に閉館しているというところで、修学旅行生が大幅に減少したのは御存じのとおりかと思っておりますけれども、過去最高にきた年が平成23年で19.4万人、スペースワールドが閉園した後に関しましては、平成30年は5.7万人となっております。閉園した直後に比べたら、昨年に関しては少し増えているといった状況となっております。

それから、お土産に関してでございます。

確かに、お土産ってすごく大事で、旅の思い出になるものかと思っておりますので、重要かと思っております。まず、観光課の取組としましては、お土産を使った夜景観光のプロモーション事業という形でお土産をPRするような取組を行っています。具体的には、昨年度、北九州市のお土産に夜景のパッケージを使っていただいて、駅とか空港で販売するような取組を、実証実験として1か月半行いました。日本新三大夜景都市であることをPRするというので、夜景のパッケージにさせていただいたんですけれども、販売個数の比較で言うと、場所によっては対前年比で2倍以上の売上げになったりとか、3倍以上の売上げになったりということで、北九州市の夜景のお土産の特設コーナーを設けまして、そういった販売を行ったところでございます。今年度は日本新三大夜景都市の再認定の年になりますので、同様の取組を行おうとしているんですけれども、その際に企業の皆様にもヒアリングを行っております。企業からは、新しいお土産の開発には、人手不足とか資金調達の問題とか、いろんな課題があるということをお伺いしておりますので、産業経済局で様々な販路拡大とか商品開発の支援の事業を行っておりますので、そういった事業の紹介を企業の皆様には行ったところでございます。

また、産業経済局の担当課に対しても、今回ヒアリングを行った結果についてはフィードバックしております。いずれにしても、観光課だけで何かできるという問題でもございませんので、しっかりと他局とも連携しながら、研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） ありがとうございます。

修学旅行に関しては、どこが一番人気があるのかな。北九州市は、東田とか、あとエコタウンセンターとか、いっぱい見るところを有していると思いますが、どこが一番人気があるのか。まして、洋上風力とかっていうのも今年から入ってくるわけですが。それと、修学旅行の方はどこかに1泊するのか、それとも、1日だけで福岡市へ行っちゃうのか、その辺のもうちょっと

と詳しいことが分かったら教えてください。

○主査（大久保無我君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 産業観光は人気スポットになりますので、企業見学とか、エコタウンセンターもそうですけれども、そういった勉強のところもありますし、あとは、例えばいのちのたび博物館だとか、門司港レトロ地区だとかっていうところに行かれる方が多いです。

宿泊に関しては、いろんなパターンが考えられますけれども、宿泊される場所もあれば、そうじゃないところもあるといったところがございます。最近では、インバウンドも、台湾から教育旅行にぜひ来たいというようなお話も伺っておりまして、昨年度は韓国の商業高校の受入れを行ったり、海外からも人気が高いという形になっております。

あとは、福岡県観光連盟も、北九州市はいっぱい見るところがあるということで、かなり台湾でプロモーション活動をしていただいております。私もそういった台湾の学校の先生を集めた会に参加させていただいてプレゼンテーションを行ったりして、国内外問わずしっかりと誘客して、当然宿泊にもつなげたいですし、日帰りでもしっかりと北九州市に来ていただきたいなと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 今御説明いただきましたけれども、福岡市の方からすると、北九州市は自然もあるし、商業施設もあるし、見るところがいっぱいある。それが羨ましいって。私たちは、福岡市が羨ましいと思うんですが、向こうから見たら、北九州市が羨ましいという言葉聞いたことがあるんです。だから、一生懸命、福岡市は大分県とつながったりとか、また、太宰府市とつながったりとか、観光を増やしてみたいなことがあるかもしれないけど、北九州市は東田とか門司とか皿倉とか見るところがいっぱいあるなと改めて思ったところですので、特に、北九州市が先頭を走ってSDGsに取り組んできているその辺は、環境学習でもスペースLABOでも何でも学習につながると思っていますので、ぜひ修学旅行の誘致にしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

あと、見た方がどんな感想をととか、見たお子さんが家に帰ってとか、親御さんとかに言ったら、そんなによかったならとかっていうのも広がってくるかもしれないので、ぜひ修学旅行に関しては力を入れていただきたいなと思っております。

あと、お土産に関しても頑張ってくださいているみたいなんですけど、よくテレビで地元を回っているいろいろな番組とかがあるじゃないですか。折尾でも大学生がお菓子の商品化をしたとかとって、地元にながら全然知らなくてびっくりするようなお菓子の開発とかがあったりするわけです。一時、北九州市でロールケーキを盛り上げようとかっていう形で取り組んだりしてはいたんですけど、シュガーロードとかっていうこともあるし、民間がやることに対して市がどれだけの支援をできるのかってというのはありますけれども、その辺のお菓子とかお土産とかは、行ったら絶対買ってきますので、ぜひ市が音頭を取って。

さっき、夜景観光のお菓子を作ったって言っていましたが、それは皿倉には置いてあるんですか。

○主査（大久保無我君）誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 すみません、皿倉にはまだ置いておりません。

○主査（大久保無我君）山本委員。

○委員（山本眞智子君）すみません、ぜひ置いていただきたいということ。あと、KGGの北九州英語村ですけど、北九州市は小学生と中学生で英語学習をするってということで、市を挙げて取組をしていたけど、英語学習がなくなって、今KGGさんはどういう状況なのかなっていったときに、修学旅行生も取り込むように頑張るって言われていたんですけど、すごく最初の頃、私は木下委員と友好姉妹都市の韓国に行ったんですが、韓国はすごく英語が進んでいたんです。そして、韓国の英語村に行ったときに、こういうすばらしい施設が日本にもあったら、子供たちが英語になれ親しんで、本当に英語がしゃべれるようになれるんだろうなって。その英語村が北九州市に来たってということで、すごく喜んではいるんですけど、KGGが北九州市から撤退しないように、何とか頑張ってもらいたい。民間のことなんですけど、今どんな状態なんですか。分かったら教えてください。修学旅行生とかがどうなのか。

○主査（大久保無我君）誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 すみません、個別のものは持ち合わせてはいないんですけど、一定数の修学旅行生は来られております。3月に修学旅行の説明会をやったときに、KGGの方も来られていて、先ほどおっしゃったようにSDGs修学旅行ということで、北九州市の強みを生かしたプログラム開発とかを今やっているところでございますので、そういったところで御一緒させていただきながら、誘客促進に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（大久保無我君）山本委員。

○委員（山本眞智子君）よろしくお願ひします。以上です。

○主査（大久保無我君）それでは、質疑を続けます。日本維新の会、有田委員。

○委員（有田絵里君）よろしくお願ひします。

今回は、大きく3つのことについて何えればと思います。

まず、1つ目が、黒崎ひびしんホールについてです。

まずは、令和5年度の実績、指定管理だと思うんですけども、委託料、年度の目標に対する来場者数、運営に関する収支とか事業の評価、今回評価されている表とかが見つからなかったもので、もしよろしければ教えていただければと思います。

あとは、北九州ポップカルチャーフェスティバルについて、こちらも予算に対しての決算金額とか事業評価と、これについての経済波及効果とかを出していらっしゃるのであれば、教えてください。

あと、新規事業でキャッシュレス周遊普及促進事業をされていると思うんですけども、こ

ちらの事業については、予算が4,100万円だと思いうんですけれども、決算になって数字が変わっていると思うので、よかったらどのようにこの事業をやられたかとかを細かく教えていただければというのと、内訳を教えていただければと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 黒崎ひびしんホールの令和5年度の実績についてお尋ねがございました。黒崎ひびしんホールについては、今年度は指定管理業務の評価年度に当たりませんので、細かい報告はないんですけれども、令和5年度の実績としては、利用件数が2万1,861件、利用人数が15万1,539人となっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） MICE・エンターテインメント課長。

○MICE・エンターテインメント課長 北九州ポップカルチャーフェスティバルの成果について御報告します。

集客数につきましては、昨年11月25日、26日と2日間行いまして、延べ6.8万人が来場しております。経済波及効果につきましては、直接効果が約5億6,000万円で、間接効果も入れますと8億1,400万円となっております。市の予算につきましては、周遊イベントも同時に開催しておりますので、総額といたしましては2,850万円かかっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 観光課長。

○観光課長 キャッシュレス周遊普及促進事業についてお答えいたします。

まず、この事業につきましては、観光施設のキャッシュレス対応の遅れが観光客、特にインバウンド客の周遊促進の妨げになっているという現状があることと、施設側の人手不足が顕著で、業務の省力化、効率化が必要であること、あと来訪者の属性などのデータ収集、分析ができるというメリットもあることを踏まえて、昨年度実施したものであります。施設としましては、観光施設を中心に、市の指定管理施設や民間施設も含めまして、19施設に34台を導入しております。決済としましては、VISA、マスター、銀聯カードのような主要なカードと、あと電子マネーとしまして楽天だったりE d yだったりWAONだったり、そういった電子マネー各種、あとQRコード決済でP a y P a yやd払い、アリペイなど、こういった形が対応できております。最終的な決算額なんですけど、予算の4,100万円に対して決算額が3,650万1,461円ということで、本事業は、国から交付される新型コロナウイルス臨時交付金を活用して実施したのになっております。以上です。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

まず、黒崎ひびしんホールについてです。

これは、何か収支とかって分かるものなんでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 先ほど答弁が漏れておりまして、申し訳ございません。

収支の状況で、収入でございますけれども、約5,400万円となっております。支出にしましては、支出といいますか、指定管理ではないんですけれども、PFIに要する経費ということで、1億7,257万円を市から支出している状況でございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

ざっくり、これは赤字と見ていいのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 施設の運営に関する費用が、人件費であったり光熱水費であったり、いろいろとかかっているところかと思います。

一方で、自主事業なども実施しております、収入に向けた努力もしているところでございますけれども、収支が赤字かどうかというところで言われると、収入に比べて支出が多いという状況にはなっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

今回、黒崎ひびしんホールのことをお伺いしたのは、実は何度か音楽イベントとか、あと子供向けの演劇などで実際に足を運ばせていただきまして、内側も外側もとてもきれいな施設で、とてもすばらしい、音響もすばらしいし、演者を見やすいステージですごく工夫もされていて、子供たちもすごく喜んでいていい施設だなと思いました。トイレとかも本当にきれいでした。

ただ、ホームページのイベント予定を拝見していると、驚くほどホールの空き状況が、長いと1か月近く空いていたりして、すごくもったいないなと思ったんです。すばらしい施設だからこそ、もっと使っていただけるような施設になってほしいなという思いを持ちました。せっかくこうやってすばらしい施設があるのに、来場者数も多いのに、そうやって支出のほうが多くなっちゃうってということで、どうしてかなって思ったんですけれども。

ちなみに、こういう事業じゃないと貸さないよとか、市の施設、指定管理の施設だからこそ、例えば伝統文化や伝統芸能に関わることじゃないととか、音楽コンサートとかじゃないと駄目だよみたいな、何かそういう縛りとかがあるんでしょうか。イベントを拝見する限り、Jポップとかお笑いとか、何か若い人たちが行きやすいイベントってあまりないなと思ひまして、今どのようになっているかとかを教えていただければと思います。

○主査（大久保無我君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 お尋ねがあったような、公演の際にこういうジャンルでないといけないというような決まりはございません。実際、どのような事業を実施しているかと言われると、音楽に関しては、クラシックからジャズ、ピアノ、ポップスと幅広く実施しておりますし、そのほかの伝統芸能、落語とか、人形劇とか、文化芸術といっても幅広いジャンルで実施はしております。以上でございます。

○主査（大久保無我君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。じゃあ、特別、指定管理の方々には、さっき言ったようなお笑いとか、何か若い人たちがよく来そうなライブとか、そういったもので貸し出すのは駄目とかそういうふうにはしていないという認識でいいですか。

○主査（大久保無我君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 黒崎ひびしんホールの自主事業と貸し館としてお貸出しする活動とがあるかと思えますけれども、どちらに関しても、こういった事業じゃないと駄目っていうような制限やルールのようなものはございませんので、貸し館についても幅広く講演会とか集会とか、そういった活動にも使っていただいている状況です。以上でございます。

○主査（大久保無我君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。

であれば、本当にもっと使っていただきたいなという思いをすごく持ったので、例えばこういうことで使っていいよとか、何かPR方法とかをもっと工夫したほうがいいんじゃないかなと思います。イメージとしては、言っていた音楽コンサート、ジャズ、ピアノ、貸し出されるホールもピアノがあったりとかして、本当に素晴らしい施設だなと思うんですけども、具体的にこういうことで貸してこうできるよっていうのが想像しづらいのかな。物すごくもったいないなと思ったんです。響ホールとかは、割と埋まっているのに、何でひびしんホールはこんなに埋まらないんだろうってすごく思ってしまったので、何かPR方法とか告知、あとは広告とかを工夫されたほうがいいんじゃないかなと思いましたので、これは要望とさせていただきます。

あと、これは、もしあればいいんですけども、先日日本の伝統芸能、伝統楽器を身近に感じていただくコンサートみたいなものに行かせていただいて、実際にいろいろ体験してきたんですけども、その際に、たまたま同じタイミングでキッズダンスの子供たちが別の部屋を借りて発表会みたいなのをされていて、驚くほど駐車場が埋まっていたみたいで、駐車場に入れないと。みんながめっちゃくちゃ探し回っている状態になってしまっていたんです。近くにスーパーとかがあるといっても、勝手に借りるわけにもいかないし、そういったときってどうされているのかなとか、あとは駐車場の整備とかは今後考えていらっしゃるのかとか、何か検討されていることがあれば教えてください。

○主査（大久保無我君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 大きな催物の際は、すぐ駐車場が埋まってしまうというような課題はあるかとは思います。キッズダンスの際に駐車場が足りるのかっていったところで、できるだけ周りで確保しようと探した経緯もございますけれども、今の段階では駐車場を増やすために何か整理を行うといった検討はしておりません。以上でございます。

○主査（大久保無我君）有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

実際は交通機関を使っていただくとかそういう方法はあるのかもしれないんですけども、イベントが2つ重なったっていうのは、イベントの主催者それぞれには分からない、関係ないこととか、この日駐車場が埋まるかどうかは分からないと思うんです。そういう状況で、お客様が来場されたときに、ここって駐車場が止めにくいねっていう印象になったりすれば、次に何かここでイベントを主催したいと考えたときに、あそこは駐車場が少ないもんねみたいな話になるとすごくもったいないなと思いますし、何かそういったことは指定管理者の方としっかり御協議いただいたり、周辺の地域の方々とかに御協力いただく、もしくはもうそういった整備を少し考えると、今の状況は一度御確認いただいたほうがいいのかなと思いますので、意見とさせていただきます。

次が、北九州ポップカルチャーフェスティバルですね。すみません、私はこんなに経済波及効果が出ているって知らなくて、びっくりしました。8億1,400万円近く出ている。2,850万円の経費でできているんだと思うんですけども、これは前年度から少し事業費を減らされたんじゃないんですか。令和4年度からどうなったのか教えてもらっていいですか。

○主査（大久保無我君） MICE・エンターテインメント課長。

○MICE・エンターテインメント課長 令和4年度の決算額でいきますと、市の予算額としては3,900万円が2,800万円に令和5年度は減らされております。すみません、令和6年度の予算額ですか。

○委員（有田絵里君） 令和5年度。

○MICE・エンターテインメント課長 令和5年度と令和4年度の比較。

○委員（有田絵里君） はい。

○MICE・エンターテインメント課長 すみません。今の3,900万円が令和4年度の数字になります。経済波及効果につきましては、令和4年度の4億6,000万円ぐらいが今8億1,000万円まで伸びた形になっております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

事業費を減らしても、経済波及効果が倍近く出ているということで、すごく大きいイベントなんだなと。すごくお金の音が聞こえてくるような気がしますけれども、すばらしい事業なんだなっていうのを改めて思いました。

これは現場の声だったんですけども、事業費を減らされてしまったことによって、このイベントで有名な声優さんと呼んだりとかしていたけれども、減らさざるを得なくなったとか、そういうせっかく無料で皆さんに入場いただけて、いろんな方に楽しんでもらえるイベントで、なかなか九州でお会いすることのできないような有名な方を前までは3人とか4人とか呼べたのに、今回はあまりたくさんは呼べなかったんだよねみたいな。事業をされている方が

らそういうお話をちらっと聞かせていただいたので、せっかくこれだけ経済波及効果が出て、素晴らしいイベントですけれども、そういったかなり苦勞されている部分も見えてしまったので、なぜ事業費を減らす判断になったのか、教えていただくことって可能でしょうか。

○主査（大久保無我君） MICE・エンターテインメント課長。

○MICE・エンターテインメント課長 この事業につきましては、市の負担が減ったというところなんですけれども、民間企業からの協賛金、また、有料の出展ブースへの出展が増えてきたという現状がございますので、総事業費は減っておりません。呼べなかったというお声がということなんですけれども、人気の声優さんは予定が合わないことが多くて、たまたま少なくなったという事情がございますので、決して予算が減ったから声優さんが減ったということではないというところは付け加えさせていただきたいなと思います。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません、私はそのようにお伺いしていたので、勘違いしている部分があったかもしれません。ありがとうございます。

総事業費としては減っていない。民間企業の方々と協力してしっかりとこの事業を進めていただいているということで、すごく安心しました。2024もあるということで、ホームページにも出ておりましたので、これだけ経済波及効果があるなら、しっかり続けていただきたいなということと、あと私も実際に行かせていただいたんですけれども、北口側というか、西日本総合展示場周りだけが盛り上がっていて、小倉駅に来ると何もないみたいな、そこだけが盛り上がっているみたいに感じてしまいましたので、これが可能かどうかは分からないんですけれども、もっと町全体で盛り上げていくような方法っていうのもありなのかなとちょっと思うこともありましたので、ぜひよかったら、そういうイベントに行った人には、例えばお店の割引チケットがあって、そこに行ったらおいしいものが食べられるよじゃないですけど、特別なものが食べられるよとか、普通であれば出展ブースにそういうのっていっぱいあると思うんですけれども、せっかく西日本総合展示場に来てくれた、例えば県外からたくさんのお客様が来られたんだったら、そういったのを小倉の町でも楽しめるよとか、ほかのところでも小倉の町を全体的に楽しんでもらえるような、そこをきっかけにできるような方法っていうのがあればいいなと思いましたので、ぜひ御検討いただければと思います。これは、要望とさせていただきます。

あと、キャッシュレス周遊普及促進事業です。データ収集の分析ってもう終わっていらっしゃるのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 観光課長。

○観光課長 まさに今委員がおっしゃられたデータ分析の収集っていうのが、この事業の大きな肝でして、実際にいろいろ事業者を募集して、カード端末の供用を開始したのが今年の3月1日からということで、事業としてはまだカードの実績は短いんですけども、今私どもに来て

いるのは、例えば、今日本人が8割、外国人が2割ぐらいなんですけども、そういった比率であるとか、あとは観光施設の中でも使われている比率が高い施設と低い施設があるということ、あと、区によっても消費額の単価が違っていて、小倉北区が一番高いのは想定していたんですけど、八幡西区がその次に高いわけなんですけども、表面的な数字のデータはいただいているんですけど、じゃあそれがどうして高いのかっていうさらに突っ込んだ分析は、今現在まだやっているとこです。以上です。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。まだデータが少ない、今から分析をしっかりと行っていたらということですが、これは今年度に出来上がる予定ですか。

○主査（大久保無我君） 観光課長。

○観光課長 そうですね。今、適宜、事業者と話をしまして、カード決済を導入している施設に関しては、今年度といたしますか、今後もずっとデータが拾えるわけですので、少なくとも今年度どういう傾向があるかとかは、各年でチェックしていきたいとは考えております。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

日本でも、世界的にも、キャッシュレスのデータ普及率が低い中で、すみません、不勉強なところもあるんですけど、海外から来られる方っていうのは、どの国の方が多いとかってあるんですか。

○主査（大久保無我君） 観光課長。

○観光課長 データの収集っていうのは幾つかありまして、先ほどのインバウンドの誘致事業で昨年度4.6億円ほどを使った事業についてもデータを収集しておりますけども、それとは別に、キャッシュレス決済を導入した施設において使った外国人の利用人数といたしますと、順にいくと一番上が韓国、これは期間が短いですけど1万人をちょっと超えているような状況、続いて香港、その次は台湾、これは3,000人台ということになりますので、市に来ている外国人の比率に比例はしているんですけども、買物好きな韓国の方であればキャッシュレス割合も高いのかなというような印象は持っています。

○主査（大久保無我君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

韓国、中国はキャッシュレス普及率が高いので、今から観光施設でデータを取っていただくとおもうんですけども、この実績、分析データをしっかりと民間に降ろしていただく作業が必要なかなと思います。というのも、そこだけがいいわけじゃなくて、その周りにある民間の施設がしっかり使えていないと、せっかく外国人が来て観光して、じゃあ御飯を食べに行こうとか、何かお買物に行こうっていうときにキャッシュレスが使えないってなったら、北九州市より福岡市のほうがいいよね、大阪市のほうがいいよね、東京都のほうがいいよねって

うことで、普及しているところに行かれてしまうともったいないと思いますので、これからどんどん分析に入られていくんだと思うんですけれども、その分析結果をしっかりと出していただきたいってということと。あと、観光に関連するもので、韓国人とか中国人の方にお越しいただくことが多いってということだったんですけれども、市民の方から、民間の食べ物屋さんとかで、中国語とか韓国語とかに対応しているメニュー表とかがあるところが少ないんですよって言われたんです。せっかくそういうお客様が多いのに、そういうお客様向けの対応ってのが北九州市で本当にできているんですかっていうことを言われたばかりだったので、これは民間の方と協力していただきながら、そういった内容っていうのをぜひお伝えいただいて、来ていただいた外国人の方に観光を楽しんでいただけるように、市としてしっかり機運を上げていただければなと思いましたので、ぜひ、これは要望とさせていただきます。以上です。ありがとうございます。

○主査（大久保無我君） 続けます。井上委員。

○委員（井上しんご君） お伺いします。

都市ブランド創造について伺います。

ブランド力の高い都市ランキングトップを見ると、パリ、ロンドン、ニューヨークとずっと並んでいるんですけれども、大体ありそうなのが国際映画祭とかマラソンとか音楽祭と。北九州市では自転車レースのツール・ド・九州もありましたし、そういったのがまあまあそろっております。歌舞伎もあつたし、今度また相撲も来るということです。先ほど局長も大規模なイベントの誘致を進めるっておっしゃいました。私もいろいろと考えたんですけれども、1つ足りないのはモータースポーツかなと思います。WRC世界ラリー選手権、これは今年も豊田市を中心に日本でも行われますけれども、北九州市でも河内のスーパー林道とか、合馬とか、また平尾台とか、非常にレースにもってこいの場所もあります。

また、2つ目は、空のF1と言われていたエアレースです。2019年に幕張海浜公園で実施されて、日本人選手も非常に活躍したということで、これも洞海湾や若戸大橋の下をくぐるとか、物理的にどうかは分かりませんが、非常に場所的にはいいところもあると思います。

そして、もう一つ、国際的なヨットレースで、有名なのはアメリカズカップということで、2016年、アジアで初めて福岡市の地行浜への誘致が決まったということが報道されておりました。市長、局長のそういった大規模イベントの誘致ということを受けて、原局としてどう考えているか、見解を聞かせてください。

次に、都市ブランド、シビックプライドに関連して伺います。

昨年度から発掘調査が行われている初代門司駅遺構についてです。近年、高輪築堤、または海上のレールを引くってやつが見つかったり、ちょっと前は新橋のゼロポイントが本会議でも取り上げられていましたし、今回は門司駅の遺構ということで、近代の鉄道遺構が最近見つかっております。また、中国でも、南満州鉄道の博物館が2019年にオープンしたということ

で、今東アジア、日本も含めてそういった鉄道遺構が見つまっているんじゃないかと思っております。

今、北九州市の世界遺産は、明治の日本産業革命遺産ということで、製鉄、製鋼、造船、石炭ということで、鉄道遺構は外されています。今後こういったアジア、また、日本国内で、遺構も含めてそういった可能性があるんじゃないかと私自身は期待しているところです。

そうした中で、世界遺産の審査をしている国連は、1946年にユネスコが始まって、世界遺産は1972年の総会で世界遺産条約ができて、これまで取り組まれております。文化遺産はI C O M O S、自然遺産はI U C Nが調査して、諮問して決定されるという仕組みです。北九州市については、今そこからヘリテージ・アラートが出ているということが報道されています。それを踏まえて、北九州市はこれまでも国連の価値観、S D G s 未来都市ということで、バッジ等も普及していますし、またいろんな世界遺産という価値、地域の文化を人類の遺産として残していこうということも日本政府としても、また、北九州市としても受け入れていると思います。今回、国際機関からこういった警告、アラートが出されたっていうことを受けて、何らかの対応というか、当然市民のためであるとか、安心・安全とかといういろんな理由があると思うんですけども、それは確かに分かりますけども、国際機関から言われたことに対して、何らかのアクションっていうか行動で返す必要があるんじゃないかと思っております。

そこで、今までも一部保存っていうことを言われてきていましたけども、遺構の価値を損なわないっていうことを考えれば、一部でいいから何らかのものを現地で保存する。または、移築して保存する。または、答弁でもあったように、3 D 模型等で保存するっていう、活用するっていうこともあると思います。ですから、現地で埋め戻してもいいから一部でもいいからそこに遺構があるっていう状態にしていかないと、北九州市は今後の世界遺産、鉄道遺産の登録にも漏れるんじゃないかと危惧しているんですけども、この点について見解を聞かせてください。

最後に、今文化施設の民営化とか民間委託とかということが本会議でも議論されて、X 会議でも話があって、あとは市長のゴーサインを待つばかりみたいな議会での答弁があって、質問があってびっくりしたんですけども、北九州市はこれまでののちのたび博物館とか、科学館も直営でやってきていましたし、当初は企画展も買ってきてやっていたのを今ではほとんど自前でやって、質のいい企画展をよその博物館でも使ってもらっているという状態だと聞いています。北九州市で培った文化、その価値っていうのを、世界、または、日本国内でも発表できるときが来ているんじゃないかと思っておりますし、科学館についてもオリジナルのいろんなイベント等をされております。ですから、こういった部分についても、北九州市でやってきた文化を守るためにも、今議論をされていますけども、ちゃんと直営で守るものは守っていくっていうスタンスが必要かと思いますが、答弁をお願いします。以上です。あと4分ですから、1人1分ぐらいをお願いします。

○主査（大久保無我君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 まず、北九州市でビッグイベントの誘致をっていうお話がございましたけれども、今例として挙げられたものは、例えばモータースポーツとかエアレース、さらにはヨットレースという、かなりスケールの大きなものではあるかと思えますけども、今我々としては、例えば6月にやりましたバレーボールでありますとか、さらには卓球、体操系のものがありますとか、まず、そういった北九州市の展示場とか箱物を活用するようなものからしっかり北九州市らしさを出して実績をつくっているところがございますので、そういったところの先にこういうお話があればしっかり受け止めてまいりたいとは考えてございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 文化企画課長。

○文化企画課長 2点です。門司港の遺構に関して、それから、文化施設の在り方についてお答えさせていただきます。

門司港につきましては、今月、ICOMOSからヘリテージ・アラートが発出をされております。文化遺産の保存と保護に関わるお立場からの大切な御意見ということで受け止めております。ただ、議会の中でも説明させていただきましたように、今回の門司港の複合公共施設、こちらは老朽化も進みまして、整備が待ったなしの状況ということで、中でも皆さんの御意見をいろいろ聞きながら議論をした結果、当初のとおり現地で進めていくということになったものでございます。我々といたしましては、そちらの記録としてしっかり保存していきたいと考えております。

それから続きまして、文化施設の在り方についてでございます。

こちらにつきましては、今X会議の中でも文化施設の在り方の議論が重ねられております。その中では、委員からいろんな御提案ですとか御紹介を受けております。また、今回の本会議の中では、島根方式というような、学芸員は直営で、それ以外を指定管理に出すというようなやり方、新しい御提案もいただいたところでございます。

我々が今直営にしているメリットというのは、そうした例えば学芸員の確保や継続した調査ができるとか、集客が期待できないような教育度の高いもの、そうしたものが民営化になると少し置き去りにされるとか、そうした危惧もありますので、様々な方面から検討を重ねているところがございますので、あの会議をもってすぐさま直営をやめるとか、そういったことではないと我々も受け止めております。他都市の状況等も踏まえまして、いろいろ研究をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） ビッグイベントの誘致です。待つ姿勢じゃなくて、ぜひ積極的に行ってほしいなと思います。豊田市も、自分でトヨタの車を走らせて、しかもそういった部分で誘致していますし、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

直営のやつについて、福岡市の科学館は指定管理でやっていますけども、企画展は全部輸入っていうか、買って来たやつばかりなんです。巡回展って、全国のいろんなところで、どこでもやっているんですよ。ですから、北九州市はもっと直で頑張ってもらいたい。いのちのたび博物館の例がありますのでと思います。

それと、遺跡の関係ですね。これまでも国連等が警告して壊された遺跡というのは、バーミヤンの石窟、石仏をですね、タリバン政府が爆破しましたし。2001年ですね。あと、2015年にはシリアのパルミラ神殿遺跡、これは博物館の館長を殺して爆発しているんですよ。これは、警告があっても壊した。うちらはやっぱりそういった、文化人じゃないですけども、そういったごろつきじゃありませんから、やはり国際社会の秩序を守っていく役割があると思います。ですから、そういったふうに^{彼らと同類}タリバン、IS、北九州には絶対なってほしくないと思いますし、何とかですね、やっぱり行動で示してもらいたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 自民未来、大石委員。

○委員（大石仁人君） 僕からは要望と意見で終わりたいと思います。

まず、去年と比べても、もう今年様々な新たなプロジェクトや動きがあって、非常に魅力向上に向けて期待していますし、楽しみにしております。ありがとうございます。要望としては、もうざっくりとしているんですけども、皆様にいい顔で仕事をしてほしいなと思っていて、都市ブランド創造ですので、暗い顔をしていたら魅力は向上しないなと思っていますので、もちろん辛いこと、厳しいこと、苦しいことに直面して立ち向かわないといけないときがたくさんあると思うんですけども、協力してそれを乗り越えていただいて、クリエイティブな仕事をしてもらいたい。私も、魅力向上に向けて、もちろん尽力していきたいと思いますので、共に。これからも頑張っていきたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。明日は午前10時から子ども家庭局関連議案の審査を行います。本日は以上で閉会します。

令和5年度決算特別委員会 第2分科会	主査	大久保 無 我	㊟
	副主査	木 下 幸 子	㊟